

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	化学事故総合対策検討調査		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部署	環境保健部		担当課室	環境安全課	早水 輝好	
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	自治体の環境部局における化学物質による事故等の対応をさらに充実、強化していくことを通じて、安全・安心で質の高い社会の構築に貢献する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	平成20年度に作成した「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」を踏まえ、自治体の環境部局へのヒアリングや文献調査等により、化学事故時に地方自治体が行う対策の今後のあり方について検討を行う。					
実施状況	地方自治体の環境部局が実際に対応した化学事故の事例に関する情報収集・整理を行うとともに、「自治体環境部局における化学物質に係る事故対応マニュアル策定の手引き」との比較分析を行い、事故時の効果的な情報提供及び平常時から行うべきリスクコミュニケーションのあり方について検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	21	20	9	0	0
	執行額	12	7	2		
	執行率	57%	35%	22%		
	総事業費(執行ベース)	12	7	2		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	各種事業を執行するにあたっては、事業実施計画の立案段階から請負者と綿密に打ち合わせを行うとともに、実行段階においても、電子メールや電話を用いた報告や相談を受けるなどして、連絡をとりつつ執行しており、化学事故に関する知見の収集や地方自治体における今後の対応に資する内容となっていることを把握している。				
	見直しの 余地	事業計画の見直しを行い、平成21年度限りで終了した。				
予算・監 視の・効 率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補記						

環境省  
2百万円

化学事故総合対策検討調査



【一般競争】

A.(有)自然文化創舎  
2百万円

化学事故総合対策検討調査

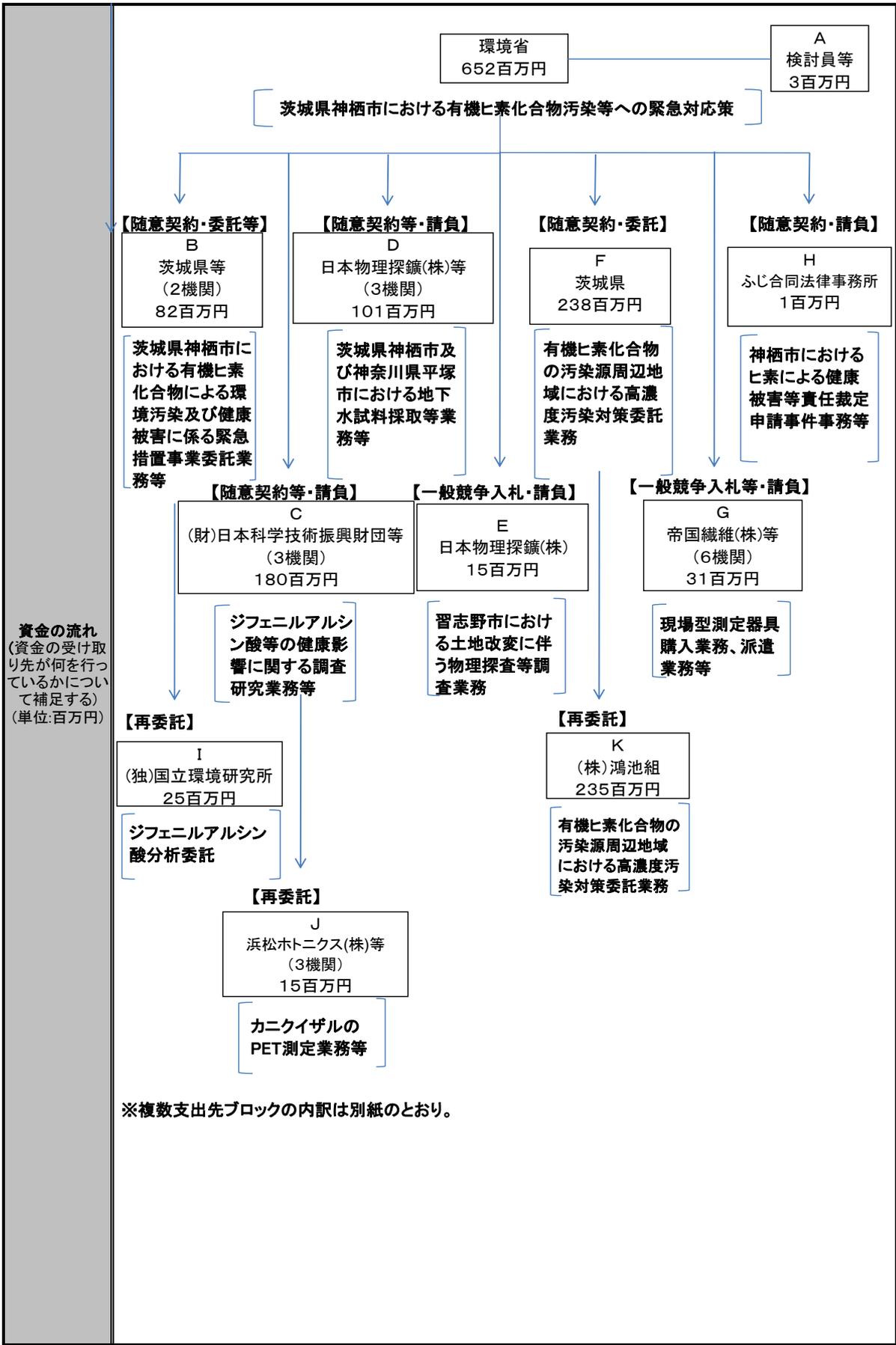
資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(有)自然文化創舎			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	化学事故総合対策検討調査	2			
計		2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策		事業開始年度	平成15年度～		作成責任者	
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境リスク評価室		塚本直也	
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「茨城県神栖市における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」(平成15年6月6日閣議了解) 「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」(平成15年12月16日閣議決定)		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシジン酸(以下、DPAAという。)による環境汚染に起因すると考えられる健康被害が生じており、対象者に健康診査等を実施し、その健康不安を解消する。また、閣議決定に基づき環境調査等を実施し、毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記の目的を達成するため、主に6つの事業及び研究調査を行っている。 ①対象者に健康診査、医療費等の支給及び健康管理調査等を実施する緊急措置事業 ②DPAAの健康影響を研究する健康に関する調査研究 ③神栖市の地下水汚染状況を定期的にモニタリングする地下水モニタリング及び汚染メカニズム解明調査等 ④毒ガス弾等による被害の未然防止を図るため、閣議決定に基づき実施するA事案における環境調査等 ⑤汚染地下水の処理を実施している有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策 ⑥毒ガス情報センターによる情報収集と精査及び広報活動						
実施状況	①緊急措置事業として、以下の4事業を実施。 (1)医療費等の給付(2)健康管理調査等の実施(3)小児支援体制整備事業の実施(4)専門家による調査研究の実施 ②健康に関する調査研究として、有機ヒ素化合物及びその分解産物を対象として、病態の解明、治療法の確立等を実施。また、緊急措置事業における健診結果等も踏まえ、有機ヒ素化合物による人への健康影響に関する調査研究を推進。 ③神栖市における広域地下水汚染メカニズムを解明するため、地下水等の定期的なモニタリング調査を実施。 ④平成15年の毒ガス弾等に関する全国調査(フォローアップ調査)の結果、A事案とされた区域(寒川、平塚及び習志野事案)のうち民有地部分について、健康被害の未然防止の観点から、環境中の安全性を確認する調査を実施。また、事案に応じた毒ガス弾等の処理手法について技術的な検討を実施。 ⑤有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策として、神栖市の汚染源周辺地域における高濃度環境汚染に的を絞って、汚染地下水の処理を実施。 ⑥閣議決定に基づき、毒ガス情報センターを設置し、関係省庁及び地方公共団体と連携しつつ、旧軍毒ガス弾等に関する情報を収集・整理・解析するとともに、広報活動を継続することによって、被害の未然防止に資するための施策を推進。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	887	860	889	897	923	
	執行額	2,154	698	652	/		/
	執行率	243%	81%	73%	/		/
	総事業費(執行ベース)	2,154	698	652	/		/
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は、請負契約(民間等)及び委託契約(茨城県)に基づき、大部分の業務を実施している。各種調査の実施については、環境省職員が請負先とともに調査方法を協議しつつ進めており、請負先や委託先の検討会においても、環境省職員が出席し、調査や分析等が適正に履行されたことを確認している。また、神栖市の地下水定期モニタリングや高濃度汚染対策についても、現地に環境省職員を派遣し、分析や汚染地下水の処理現場に立ち会い、業務が適正に履行されたことを確認している。					
	見直しの余地	DPAAの健康影響調査研究は、前例に乏しく、健康に対する影響が十分解明されているとは言えず、また治療法等が確立しているとも言えないため、引き続き研究を推進する必要がある。また、高濃度の有機ヒ素化合物による汚染が確認されている地域では、汚染地下水処理を行い有機ヒ素化合物を確実に回収しているが、汚染の拡がりや直ちに収束することはないため、引き続き地下水の定期的なモニタリングを行う必要がある。事業開始以降、本事業に係る予算額は平成19年度以降ほぼ同額であるものの、日本各地での毒ガス弾等の発見件数は増加傾向にあり、環境調査の予算を増額するなど、効率的な執行を進めている。また、緊急措置事業については、これまでの調査の結果、DPAAによる慢性的な健康影響の可能性があり、地域住民の要望等も踏まえ、事業の年限を切らない継続的な運用と効率性について、検討を進める。					
予算・監視の所見率化	現状維持 (神栖市における有機ヒ素化合物、沖縄県等における米軍砲弾等に対応する事業であり、引き続き効率的な事業実施に努めること。)						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)						
		19年度	20年度	21年度	22年度		
		2,013	0	0	30		



A.検討員等			E.日本物理探鑛(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	毒ガス弾等対策に係る旅費	1.8	雑役務費	習志野市における土地改変に伴う物理探査等調査業務	15
委員等旅費	検討会出席旅費	1.0			
諸謝金	検討員謝金	0.7			
計		3	計		15
B.茨城県			F.茨城県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
扶助費	健康管理調査協力金等	32	委託費	高濃度汚染対策((株)鴻池組)	235
委託料	分析委託((独)国立環境研究所)	25	消耗品費	分析試薬器具等、事務用品	3
健康診査料	健康診査、特定診療	14	その他	旅費、燃料費、印刷製本費、通信費	1
人件費	医療事務嘱託職員、賃金職員	5			
使用料	タクシー、レンタカー借上	2			
その他	会議開催経費(会場借料、謝金、旅費)、旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、手数料	1			
計		81	計		238
C.(財)日本科学技術振興財団			G.帝国繊維(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究業務	155	物品購入	現場型測定器具購入	9
計		155	計		9
D.日本物理探鑛(株)			H.ふじ合同法律事務所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	神奈川県神栖市及び神奈川県平塚市における地下水試料採取等業務	48	雑役務費	神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定申請事件事務	1
計		48	計		1

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

I.(独)国立環境研究所			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ジフェニルアルシン酸分析	25			
計		25	計		0
J.浜松ホトニクス(株)			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	カニクイザルのPET測定業務	7			
計		7	計		0
K.(株)鴻池組			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策委託業務	235			
計		235	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

(別紙)

複数支出先ブロックの内訳

B (単位:百万円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	茨城県	81	環境省
2	(独)国立環境研究所	2	環境省

C

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(財)日本科学技術振興財団	155	環境省
2	三菱化学メディエンス(株)	18	環境省
3	日本エヌ・ユー・エス(株)	7	環境省

D

	交付先名	交付金額	交付元名
1	日本物理探査(株)	48	環境省
2	(株)エイト日本技術開発	43	環境省
3	(財)千葉県薬剤師会検査センター	10	環境省

G

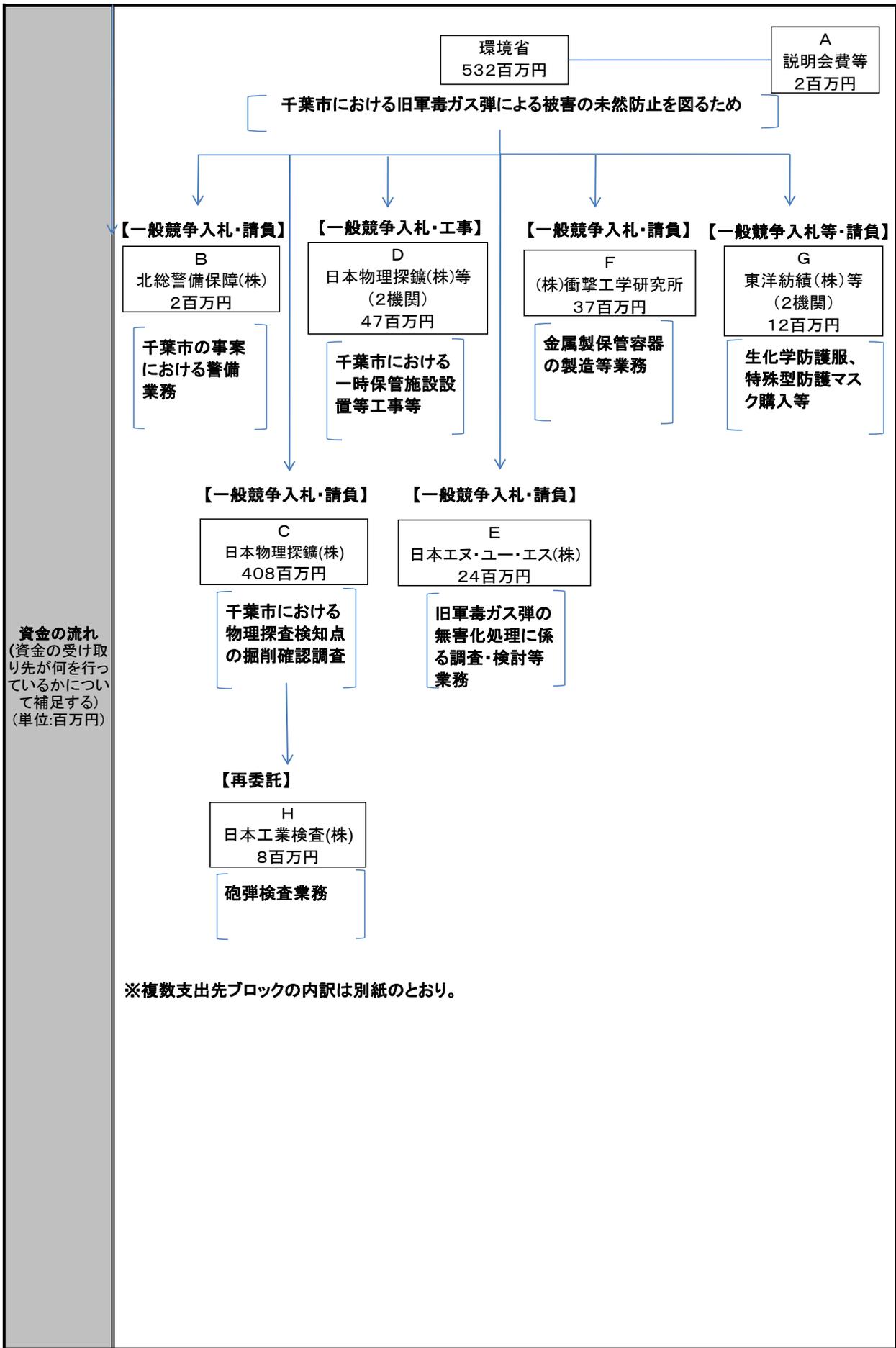
	交付先名	交付金額	交付元名
1	帝国繊維(株)	9	環境省
2	(株)グレイス	7	環境省
3	(株)ケー・デー・シー	6	環境省
4	(財)地球・人間環境フォーラム	6	環境省
5	(株)鴻池組	1	環境省
6	衝撃工学研究所(株)	1	環境省

J

	交付先名	交付金額	交付元名
1	浜松ホトニクス(株)	7	(財)日本科学技術振興財団
2	ハムリー(株)	5	(財)日本科学技術振興財団
3	三菱化学メディエンス(株)	3	(財)日本科学技術振興財団

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	千葉県における旧軍毒ガス弾による被害の未然防止を図るため行う掘削確認調査等		事業開始年度	平成19年度～		作成責任者
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境リスク評価室		塚本直也
会計区分	一般会計		上位政策	化学物質対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」(平成15年12月16日閣議決定)		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	千葉県千葉市において、平成19年に民間農場から発見された5発の砲弾について、4発が毒ガス弾の可能性があると判明した。そのため、閣議決定に基づき、当該民間農場の物理探査(金属探査等)、及び掘削確認調査を実施し、毒ガス弾等による被害の未然防止を図るとともに、発見された毒ガス弾の可能性の高い砲弾の無害化処理を行う。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	閣議決定に基づき、毒ガス弾や汚染された土壌等を発見した場合には、環境省(国有地又は直轄事業実施地にあつては国有地等担当省庁)が、防衛省と協力して、警察庁及び消防庁と連携しつつ、掘削、運搬、保管、処理等を行うこととなっている。千葉市の事案については、平成19年8月、防衛省より、千葉市内の民間農場から回収した砲弾のうち4発が旧軍毒ガス弾である可能性があることが発表された。また当該発見場所は、終戦直後に毒ガス弾を迫撃砲で撃ちこむように処理をしたという証言情報があることから、平成20年度に実施した民間農場の物理探査調査結果をもとに、平成21年度に掘削確認調査を実施した。					
実施状況	○平成20年度に民間農場内で金属探査を中心とした物理探査等調査を実施(一部箇所については平成21年度に実施)し、掘削確認が必要な地点(207箇所)を確認した。 ○掘削確認調査実施に先立ち、調査において毒ガス弾の可能性のある砲弾が発見された際に、これを収容する一時保管施設を建設。 ○平成22年1月～3月に207箇所の掘削確認調査を実施。毒ガス弾の可能性が高いと判断される砲弾171発を回収し、安全に一時保管している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	379	971	0	40	4708
	執行額	0	191	532		
	執行率	0%	20%	-		
	総事業費(執行ベース)	0	191	532		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は、請負契約に基づき、大部分の業務を実施している。各種調査の実施については、環境省職員が請負先とともに調査方法を協議しつつ進めており、請負先の検討会においても、環境省職員が出席し、調査が適正に履行されたことを確認している。また、掘削確認調査の実施にあたっては、掘削が必要な箇所(207箇所)全てにおいて、環境省職員が毎日立ち会い、化学弾の可能性が高い砲弾171発を安全に発見・回収した。				
	見直しの余地	今後の対応として、本調査により回収された毒ガス弾の可能性が高い砲弾に適する無害化処理方法の検討を平成22年度に進め、その結果を踏まえ、23年度以降、できるだけ早期に無害化処理を行う予定。また、安全かつ確実で、またコスト面においても優れた処理方法を検討する。				
予算監視の所見率化	現状維持 (千葉県における事案に係る旧軍毒ガス弾対策に係る事業であり、引き続き効率的な事業実施に努めること。)					
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	19年度	20年度	21年度	22年度		
	0	379	971	0		



資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.説明会費等			E.日本エヌ・ユー・エス(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料	住民説明会会場、現場事務所及び携帯電話借上等	0.6	雑役務費	旧軍毒ガス弾の無害化処理に係る調査・検討等業務	24
職員旅費	千葉市掘削確認調査立ち会い	0.1			
消耗品費	千葉市掘削確認調査用消耗品購入	1.1			
計		2	計		24
B.北総警備保障(株)			F.(株)衝撃工学研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	千葉市の事案における警備業務	2	雑役務費	金属製保管容器の製造等業務	37
計		2	計		37
C.日本物理探鑑(株)			G.東洋紡績(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	千葉市における物理探査検知点の掘削確認調査	408	物品購入	生化学防護服購入	10
計		408	計		10
D.日本物理探鑑(株)			H.日本工業検査(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事費	千葉市における一時保管施設設置等工事	43	雑役務費	砲弾検査業務	8
計		43	計		8

(別紙)

複数支出先ブロックの内訳

D (単位:百万円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	日本物理探鑛(株)	43	環境省
2	(株)エイト日本技術開発	4	環境省

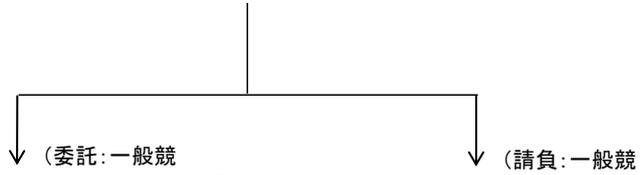
G

	交付先名	交付金額	交付元名
1	東洋紡績(株)	10	環境省
2	興研(株)	2	環境省

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	公害健康被害補償基本統計調査		事業開始年度	昭和50年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部		担当課室	企画課		弥元 伸也
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	環境省設置法第24条 企画課の所掌事務 第4号 公害に係る健康被害の補償及び予防に関すること		関係する計画、通知等	環境保健部長通知 昭和49年10月1日環企第117号 公害健康被害補償法による被認定者データ等の作成について		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昭和63年度に公健法第1種指定地域が解除されたが、認定患者への補償は継続することとなっている。認定患者数及び補償費用等の変動推移を集計し、更新整理することにより、認定患者数及び補償費用の将来推計を行う。 これを次年度の補償給付額推定、賦課金必要額の算定根拠とし、公害健康被害補償制度の円滑な運営を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧第1種地域39県市区から、毎月、認定患者個々人の認定更新、認定事項の異動、補償給付、公害医療機関の異動、認定に関する異議申立等についてデータ報告を受け、エラー(不可避免的に発生)をチェックした上で集計し、全体の正確なデータを把握、月報として整理する。これにより得られる年間のデータを基に将来推計を行い、次年度の補償給付額及び賦課金徴収必要額の算定根拠とする。 県市区からの毎月の認定患者個々人に係る報告データは環境省が提供するPCシステムソフトにより電子ファイルとして作成され、それらを環境省においてデータベース化して保管しており、これに係る大量の個人データの追加・更新等エントリー作業、システムの運用・保守・サポート及び使用機器等のリースを業者への委託により行っている。					
実施状況	データ収集対象自治体: 39県市区 収集対象データ: 大分類9項目 月間集計データ数: 16,000件 データ収集対象現存人数: 43,000千人					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5	5	5	4	4
	執行額	3	4	4		
	執行率	60	80	80		
	総事業費(執行ベース)	3	4	4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	委託を請け負った業者には、環境省及び39県市区のシステムメンテナンス、環境省でのデータのエントリー作業等について、毎月業務報告を提出させることにより実施状況を把握している。				
	見直しの余地	当初は39県市区のデータ作成、環境省での集計等を手計算で行っていたが、当該自治体から事務負担量の軽減要望があり、業務の効率化を図ることとし、平成10年度より電子情報処理機器を利用することとした。 環境省が39県市区に必要なシステムソフトを配布し、電子情報による処理を可能とした。その後、平成15年度にデータ処理ソフトのバージョンアップ等さらに効率化を図り現行システムとなった。 現行システムは、39県市区及び環境省における業務量軽減に資するもので、最適な効果を得ているところであり、今後は次のバージョンアップに合わせ、さらなる効率化を検討する。				
予算・監視・効率率	現状維持 (平成25年度までの国庫債務負担行為を行っており、引き続き効率的な事業実施に努めること。)					
補記						

環境省  
4.4百万円

- 県市区からのデータ報告徴収
- 更新用データ整理
- 更新済データのエラーチェック
- データの月別・年別集計・報告



A. 富士通FIP株式会社  
4百万円

- 更新データのエンتری業務
- システムの運用・保守業務
- システムに関するサポート業務
- 障害管理

B. 東京センチュリース株式会社  
0.4百万円

- サーバー、プリンター等ハードウェア一式賃借
- システム用ソフトウェア一式賃借
- 消耗品補完等保守一式

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
人件費	データエントリー、システム運用保守、障害管理、サポート	3			
その他	磁気ディスク、郵便代、管理費等	1			
計		4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
雑役務費	賃借、保守一式	0.4			
計		0.4	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額	費目	使 途	金 額
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境保健サーベイランス調査費(環境影響等調査)	事業開始年度	平成8年度	作成責任者		
担当部局	総合環境政策局環境保健部	担当課室	企画課保健業務室	森口 裕		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律	関係する計画、通知等	昭和61年10月30日付け中央公害対策審議会答申「公害健康被害補償法第1種地域のあり方等について」 昭和62年9月国会附帯決議 昭和15年3月国会附帯決議			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を毎年、継続的に観察し、何らかの傾向が認められる場合には、その原因を考察し、大気汚染との関係が認められる際には、必要な措置を講ずる。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	自治体が3歳児を対象とした健康調査を、また、日本統計センターが6歳児を対象とした健康調査を実施し、環境情報科学センターが対象者別背景濃度の推計をした上で3歳児及び6歳児調査で得られたデータと組み合わせで集計・解析を行う。					
実施状況	3歳児及び6歳児それぞれ約9万人を対象として、39県市区で健康調査を実施した。また、一般局の大気汚染物質の測定値を用いて対象者別背景濃度の推計を行った。 調査結果の解析については、単年度解析の他、3歳児調査結果について経年・統合解析を、また6歳児調査回答者のうち3歳児調査時に回答のあった者について追跡解析を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	170	169	143	167	167
	執行額	164	145	176		
	執行率	96%	86%	123%		
	総事業費(執行ベース)	164	145	176		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業目的の達成や効果の観点から事業内容等の把握を十分に行うため、委託先又は請負先とは事業計画の提出、連絡会の開催、委託先自治体の連絡網の整備、打合せ会議、事業報告等により事業実施に係る情報共有を密に行った。結果として、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係について評価するための結果を得ることができた。				
	見直しの余地	昭和62年の第一種地域の指定解除を目的とした公害健康被害補償法の一部改正に際し、中央公害対策審議会答申及び国会附帯決議において、「環境保健サーベイランスシステム(長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要な措置を講ずるためのシステム)」の構築等が求められた。また、平成15年3月の参議院環境委員会での国会附帯決議において、「環境保健サーベイランスシステムについては、引き続き調査を実施し、その精度向上に努め、必要に応じて適切な対策を講ずること。」とされたことから、今後も、地域人口集団の健康状態と環境汚染との関係を、毎年継続的に観察することにより検証していく。				
予算・監視・所効見率	一部改善 (長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を重点化すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記						

**環境省  
176百万円**

調査全体の企画・監督  
委託業者等への指導

【随意契約・委託】

A. 自治体 (39県市区)  
71百万円

環境保健サーベイランス3歳  
児調査に係る健康モニタリ  
ング調査及び入力業務

【再委託】

B. 民間会社・自治体  
(21機関)  
10百万円

データ入力等業務

【随意契約・請負】

C. (社)環境情報科学セ  
ンター  
84百万円

環境保健サーベイランス3  
歳児調査に係る集計、解析  
及び6歳児調査に係る集計、  
解析業務

【一般競争入札・請負】

D. (株)日本統計セン  
ター  
21百万円

環境保健サーベイランス6  
歳児調査に係る健康モニタ  
リング調査及び入力業務

【再委託】

E. (株)ファーストコン  
ピューター  
1百万円

健康調査票の非個人情報  
部分のデータ入力業務

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

A.環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)委託業務(大阪市)			E.(株)ファーストコンピューター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
報酬費	調査業務にかかる非常勤嘱託職員報酬	2	雑役務費	健康調査票の非個人情報部分のデータ入力業務	1
需用費	コピー代、事務用品等の消耗品費、調査協力者への謝礼品	2			
その他	旅費、賃金、通信運搬費	1			
計		5	計		1
B.再委託(八戸市)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	3歳児調査業務	2			
計		2	計		0
C.(社)環境情報科学センター			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	環境保健サーベイランス3歳児調査に係る集計、解析及び6歳児調査に係る集計、解析業務	84			
計		84	計		0
D.(株)日本統計センター			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	環境保健サーベイランス6歳児調査に係る健康モニタリング調査及び入力業務	21			
計		21	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

環境保健サーベイランス調査費(環境影響等調査)

A 自治体 (単位:円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大阪市	4,943,000	環境省
2	旭川市	3,337,000	環境省
3	秋田市	3,125,000	環境省
4	松本市	3,059,000	環境省
5	名古屋市	2,859,000	環境省
6	尼崎市	2,498,000	環境省
7	千葉県	2,469,097	環境省
8	青森県	2,355,000	環境省
9	福岡市	2,329,000	環境省
10	大分市	2,287,000	環境省

B 再委託

	交付先名	交付金額	交付元名
1	八戸市	2,167,000	青森県
2	(株)ケーシー・エス東京支店	947,520	川崎市
3	(株)ピアンシステムズ	920,335	広島市
4	(財)ちば県民保健予防財団	908,277	千葉県
5	芦屋市	780,000	兵庫県
6	柏市	663,000	千葉県
7	我孫子市	650,000	千葉県
8	(株)ユーフィット	465,870	名古屋市
9	(株)オーシーシー	361,032	沖縄県
10	有限会社ファインジー	359,990	大分市

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査	事業開始年度	平成17年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	企画課保健業務室	森口 裕		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律	関係する計 画、通知等	昭和62年国会附帯決議 平成20年国会附帯決議			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	幹線道路沿道における局地的大気汚染(自動車排出ガス)と気管支ぜん息の発症等の健康影響について疫学的に評価する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	大都市部の幹線道路沿道の住民(幼児、学童、成人)について、自動車排出ガス由来の大気汚染のばく露状況及び健康状態を調査し、幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響について疫学的な解明を行う。					
実施状況	関東・中京・関西で、平成17年度から学童コホート調査(5年間の追跡調査で約6万人)、平成18年度から幼児症例対照調査(ベースライン及び追跡調査時の約12万人)、平成19年度から成人を対象とした疫学調査(約11万人)を実施し、データを収集した。また、自動車排出ガス由来の大気汚染の個人曝露推計を行うため、環境調査を行った。(NOx,EC等の連続測定(約50地点)、家屋の屋内・屋外測定及び個人曝露測定(約270人)、小学校の屋内屋外測定(約60校)、屋外濃度推計モデル調整のための屋外測定(約350地点)等)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	593	651	700	285	0
	執行額	713	652	618		
	執行率	120%	100%	88%		
総事業費(執行ベース)	713	652	618			
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	事業目的の達成や効果の観点から事業内容等の把握を十分に行うため、委託先又は請負先とは事業計画の提出、検討会、打合せ会議、事業報告等により事業実施に係る情報共有を密に行った。結果として、学童コホート調査、幼児症例対照調査及び成人を対象とした疫学調査が着実に実施され、解析に必要なデータを得ることができた。				
	見直しの 余地	幹線道路沿道における局地的大気汚染による健康影響については、昭和62年の公害健康被害補償法の改正に伴う附帯決議で、調査研究の積極的な推進が求められ、平成20年の衆議院環境委員会での国会附帯決議(参議院でも同趣旨)でも、「主要幹線道路沿道等における自動車排出ガスと健康被害との因果関係に関する各種疫学調査等を精力的に推進し、そこで得られた科学的知見に基づき、必要な被害者救済のための方途を五年以内に検討し見直すこと。」とされたため、本事業を着実に実施してきたところである。本年度は、学童コホート調査、幼児症例対照調査及び成人を対象とした疫学調査により得られたデータの集計、解析を実施することとしており、効率的な執行に努める。				
予算監視の 所効見率	その他 (所期の目的が達成される見込みのため、22年度限りで廃止。)					
補記						

環境省  
618百万

調査全体の監督、委託業者等への指導

【随意契約・請負】

A.シミック(株)  
266百万円

学童コホート調査の総括・データの整理・検討会事務局業務

【再委託】

B.民間会社(2社)  
64百万円

広域屋外濃度推計データ整備、対象者別個人曝露量等の推計業務、交通量測定、簡易連続測定局の撤去

【随意契約・請負】

C.(社)環境情報科学センター  
89百万円

幼児症例対照調査の総括・データの整理・検討会事務局業務(幼児症例対照調査に係る詳細調査を除く)

【再委託】

D.民間会社(2社)  
32百万円

屋外連続測定保守業務、簡易屋外連続測定局の撤去、屋外濃度推計業務

【随意契約・委託】

E.(社)環境情報科学センター  
19百万円

血液検査等、幼児症例対照調査に係る詳細調査

【再委託】

F.病院(14機関)・民間会社  
3百万円

採血採取業務、採血分析業務

【随意契約・委託】

G.(医)こことからだの元気プラザ  
229百万円

成人調査の総括・データの整理・検討会事務局業務

【再委託】

H.民間会社、独立行政法人等(5社)  
83百万円

対象者別屋外濃度推計業務、解析計画書の策定業務、質問票調査(非個人情報部分)の読み取り業務、個人曝露量測定分析業務

【随意契約・請負】

I.(独)国立環境研究所  
6百万円

学童コホート調査の関東及び中京地区における同意確保調査業務

【随意契約・請負】

J.兵庫大学  
9百万円

学童コホート調査の阪神地区における同意確保調査業務

【随意契約・委託】

K.自治体(2機関)  
0.2百万円

幼児症例対照調査

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

A.(株)シミック			E.(社)環境情報科学センター		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	学童コホート調査の総括・データの整理。検討会事務局業務	266	賃金	調査協力者へのインタビュー調査、採血業務等にかかる費用	10
			人件費	調査の準備、実施、集計にかかる費用	2
			一般管理費	業務管理費	2
			諸謝金	調査協力者への謝金	1
			旅費	調査にかかる交通費	1
			外部委託	委託先:三菱化学メディエンス(株)血液検体の分析業務	1
			その他	報告書作成、通信運搬費、消費税	2
計		266	計		19
B.再委託(ムラタ計測器サービス(株))			F.再委託(三菱化学メディエンス(株))		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	交通量測定、簡易連続測定局の撤去	38	検査費	血液検体の分析(検査項目9項目)	1
計		38	計		1
C.(社)環境情報科学センター			G.(医)こころとからだの元氣プラザ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	幼児症例対照調査の総括・データの整理・検討会事務局業務(幼児症例対照調査に係る詳細調査を除く)	89	外部委託費	委託先:ムラタ計測器サービス(株)大気汚染物質測定業務	60
			人件費	調査作業費用、肺機能検査等にかかる人件費、データ集計業務、報告書作成	63
			諸経費	一般管理費、消費税、検査会場借料	33
			検査費	肺機能検査費用	20
			郵送費	検査案内、検査結果郵送料	10
			外部委託費	委託先:(株)ハオ技術コンサルタント 広域モデルでの対象者別屋外濃度推計業務	10
			諸謝金	検討会委員への謝金、調査協力者への謝金	9
			外部委託費	委託先:(独)国立環境研究所 沿道モデルでの対象者別屋外濃度推計業務	7
			賃金	発送作業、フリーダイヤル対応、データ入力業務	5
			外部委託費	委託先:(株)山の手計算センター 質問票調査(非個人情報部分)の読み取り業務	3
			旅費	検討会出席旅費、検査に係る移動交通費	3
			外部委託費	委託先:国立大学法人京都大学大学院 解析計画書の策定	3
			印刷製本費	検査関係書類、調査報告書	3
計		89	計		229
D.再委託((株)ハオ技術コンサルタント事務所)			H.再委託(ムラタ計測器サービス(株))		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	屋外濃度推計業務	22	雑役務費	大気汚染物質測定業務	60
計		22	計		60

I.(独)国立環境研究所			M.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	学童コホート調査の関東及び中京地区における同意確保調査業務	6			
計		6	計		0
J.兵庫大学			N.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	学童コホート調査の阪神地区における同意確保調査業務	9			
計		9	計		0
K.			O.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
L.			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査

B 再委託 (単位:円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	ムラタ計測器サービス(株)	38,016,000	シミック(株)
2	(株)ハオ技術コンサルタント事務所	26,146,050	シミック(株)

D 再委託

	交付先名	交付金額	交付元名
1	(株)ハオ技術コンサルタント事務所	21,648,900	(社)環境情報科学センター
2	ムラタ計測器サービス(株)	10,472,250	(社)環境情報科学センター

F 再委託

	交付先名	交付金額	交付元名
1	三菱化学メディエンス	1,048,950	(社)環境情報科学センター
2	(財)川崎・横浜公害保健センター	580,964	(社)環境情報科学センター
3	(財)豊島病院	153,300	(社)環境情報科学センター
4	兵庫医科大学病院	121,800	(社)環境情報科学センター
5	横浜市東部病院	102,900	(社)環境情報科学センター
6	横浜市立市民病院	102,900	(社)環境情報科学センター
7	名古屋市立緑市民病院	90,300	(社)環境情報科学センター
8	昭和大学横浜市北部病院	84,000	(社)環境情報科学センター
9	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	77,700	(社)環境情報科学センター
10	横浜労災病院	77,700	(社)環境情報科学センター

H 再委託

	交付先名	交付金額	交付元名
1	ムラタ計測器サービス(株)	59,771,760	(医)こころとからだの元氣プラザ
2	(株)ハオ技術コンサルタント事務所	10,276,350	(医)こころとからだの元氣プラザ
3	(独)国立環境研究所	6,545,700	(医)こころとからだの元氣プラザ
4	(株)山の手計算センター	3,326,757	(医)こころとからだの元氣プラザ
5	国立大学法人京都大学大学院	2,992,000	(医)こころとからだの元氣プラザ

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	大気汚染物質等健康影響評価事業費		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	環境保健部		担当課室	環境安全課		早水 輝好
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現在国民の5～6人に1人が罹患するとも言われる花粉症について、花粉の飛散の仕方についての科学的な解明を行った上で、花粉飛散の予測情報をできるだけ早期かつ正確に、国民に広く提供する。 また、近年急速に飛散量が増大している黄砂について、日本における黄砂による健康影響等の科学的知見が不十分であることから調査研究を実施し、健康影響に関する知見の確立を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 花粉症について 花粉症についての基礎調査や花粉の飛散の仕方についての実態把握等を行い、その結果を基に、花粉総飛散量、飛散開始時期、花粉飛散終息時期等を予測し、一般に情報提供を実施する。 2. 黄砂について 黄砂による健康影響についての国内外の知見の収集を行うとともに、疫学調査等を実施する。					
実施状況	1. 花粉症 全国のフィールド調査の結果や天候等のデータを元に、花粉の飛散予測や終息予測を実施し、環境省ホームページ上に公開している。また、その予想結果については、事後の検証を実施し、予測の精度向上に努めている。 2. 黄砂について 黄砂の健康影響調査評価検討会を設置。黄砂の健康影響に係る国内外の情報をレビューし、専門家により健康影響評価のための調査・研究のあり方を検討した上で、平成21年度には6道県において黄砂の観測状況と死亡データの関連についての疫学調査を実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	-	27	30	26
	執行額	-	-	27		
	執行率	-	-	100%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	27		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	それぞれの事業において、調査研究の計画を策定する段階から担当官が積極的に関わり、調査研究の内容・精度や進捗状況についてその都度把握しながら進めている。				
	見直しの余地	1. 花粉症について 花粉症患者にとっては、症状軽減の観点から、花粉の飛散が始まる前の1月頃からの準備と、花粉飛散次期に高濃度に飛散している時間帯の対応が非常に重要となる。 こうした観点から、環境省では、これまでも花粉飛散にかかる長期的予報を実施し、その結果を公表することにより、花粉症の予防や症状軽減に寄与してきたが、予測モデルの一層の精度向上を図る必要がある。また、時間単位の短期間の飛散予測を行う計算モデルについても、一定水準のモデルを開発できたことから、この短期間の予測を実施し広く国民に情報提供を行うためのシステム整備を進める。 2. 黄砂について 黄砂の健康影響については日本国内の関心が急速に高まっているが、日本における科学的知見は非常に少なく、情報収集や疫学調査等を実施すると共に、黄砂による健康影響のメカニズムの解明方法の検討を行う必要がある。  なお、いずれの事業についても、一般に適切な情報を広く提供するため、有識者の知見を聴取し活用するとともに、業者選定に当たっては、一般競争入札を実施するなど、効果的・効率的な事業の執行に努めている。				
化予算   監視 の 所 効 率	一部改善  (複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)					
補記						

環境省  
27百万円

「花粉飛散量、時期等の予測、及び各種情報提供に係る調査・検討」に係る企画立案  
「黄砂による健康影響調査、検討」の企画立案  
「黄砂の健康影響に関する情報収集、文献調査」の企画立案

【一般競争】

A.NPO法人花粉情報協会  
23百万円

「花粉飛散量、時期等の予測」の実施、「各種情報提供に係る調査、検討会」の実施

【一般競争】

B.(財)日本環境衛生センター  
3百万円

「黄砂による健康影響疫学調査」の実施、「黄砂健康影響評価検討会」の設置・開催

【少額随意契約】

C.日本エヌ・ユー・エス(株)  
1百万円

「黄砂の健康影響に関する情報収集、文献調査」の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。使  
 途と費目の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.NPO法人花粉情報協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	花粉症に関する調査・検討	23			
計		23	計		0
B.(財)日本環境衛生センター			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	黄砂による健康影響調査検討	3			
計		3	計		0
C.日本エヌ・ユーエス(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	黄砂の疫学的研究及び毒性学的研究に関する情報収集	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	公害健康被害補償給付支給事務費交付金		事業開始年度	昭和49年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	企画課保健業務室		森口 裕
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第50条		関係する計画、通知等	公害健康被害補償給付支給事務費交付金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気の汚染又は水質の汚濁(水底の底質が悪化することを含む。)の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償を行うことにより、健康被害に係る被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公害健康被害の補償等に関する法律又は同法に基づく命令の規定により、都道府県知事又は同法第4条第3項の政令で定める市(公害健康被害補償法施行令の一部を改正する政令(昭和62年政令第368号)による改正前の公害健康被害補償法施行令第3条に規定する市を含む。)の長が行う公害健康被害認定審査会運営経費など、事務の処理に要する費用の1/2に相当する金額を交付する。					
実施状況	平成21年度は46自治体に対して、公害健康被害補償給付支給事務費交付金1,158,493,000円を交付した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,210	1,210	1,172	1,177	1,166
	執行額	1,162	1,166	1,158		
	執行率	96%	96%	99%		
	総事業費(執行ベース)	2,380	2,341	2,179		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	年に1度、環境大臣あての実績報告(①交付金精算調書、②対象経費支出済額算出内訳書、③歳入、歳出決算書(又は見込)の抄本等)により用途を確認している。また、環境省職員による事務指導監査(各自治体に2~3年ごとに実施)により、用途の監査を実施している。				
	見直しの余地	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害による健康被害者の補償給付費を支給するために必要な事務の処理に要する費用の一部を交付することにより、公害による健康被害者に対する迅速かつ公正な保護を図っていく。また、事務指導監査により、適正な執行を指導していく。				
予算・監視・所効見率	現状維持 (公害健康被害補償の現状・実態を把握しつつ、適正な執行に努めること。)					
補記						

環境省  
1,158百万円

〔都道府県知事等が行う事務の処理に要する費用の1/2を交付する。〕



【交付金】

A. 自治体(46県市区)  
1,158百万円

〔補償給付の支給、認定の更新等の事務費〕

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.公害健康被害補償給付支給事務費交付金(大阪市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	電子計算処理委託、公害レセプト点検事務委託等	85			
総合調整事務費		37			
報酬	公害健康被害認定審査委員報酬 公害診療報酬審査委員会運営費等	8			
役務費	更新・見直し対象者通知、診療報酬支払通知書等	3			
需用費	消耗品	1			
その他	旅費、使用料及び賃借料等	1			
計		135	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

公害保健被害補償給付支給事務費交付金

A 自治体 (単位:円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大阪市	134,854,000	環境省
2	熊本県	118,185,500	環境省
3	名古屋市	98,102,000	環境省
4	尼崎市	54,929,000	環境省
5	大牟田市	40,141,500	環境省
6	川崎市	40,115,000	環境省
7	大田区	33,947,000	環境省
8	堺市	33,417,000	環境省
9	板橋区	31,839,000	環境省
10	足立区	26,619,000	環境省

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	公害保健福祉事業助成費		事業開始年度	昭和49年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	企画課保健業務室		森口 裕
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48 年法律第111号)第51条		関係する計 画、通知等	公害保健福祉事業補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気の汚染又は水質の汚濁(水底の底質が悪化するを含む。)の影響による健康被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ること。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	公害健康被害の補償等に関する法律第46条第2項の規定に基づき、都道府県知事等が環境大臣の承認を受けて行う次に掲げる事業に対し、独立行政法人環境再生保全機構が納付金を納付する事業を交付の対象とし、補助するものである。独立行政法人環境再生保全機構に対して、都道府県知事等に納付する納付金の1/3に相当する金額を補助する。 (1)リハビリテーションに関する事業、(2)転地療養に関する事業、(3)療養に係る用具の支給に関する事業、(4)家庭における療養の指導に関する事業、(5)インフルエンザに係る予防接種の費用の助成に関する事業					
実施状況	平成21年度は43自治体に対して、公害保健福祉事業費補助金40,408,000円を助成した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	55	56	59	60	75
	執行額	35	33	40		
	執行率	64%	59%	68%		
	総事業費(執行ベース)	141	133	162		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	年に1度、環境大臣あての事業実績報告(①国庫補助金精算書、②支出済額内訳書、③事業実績、④独立行政法人環境再生保全機構業務実績報告書等)により用途を確認している。また、環境省職員による事務指導監査(各自治体に2~3年ごとに実施)により、用途の監査を実施している。				
	見直しの 余地	被認定者の高齢化に伴う問題などがあることから、今後も被認定者のニーズを踏まえた公害健康福祉事業のメニューの見直し等を行うとともに執行の効率化を図る。				
予算・ 監視の 所効 見率	現状維持  (公害保健福祉事業の現状・実態を把握しつつ、助成金の適正な執行に努めること。)					
補 記						

環境省  
40百万円

都道府県知事等に納付する納付金の1/3  
に相当する金額を補助する。

【補助金】

A 独立行政法人環境再生保全機構  
40百万円

都道府県知事等が公害保健福祉事業に要  
する費用のうちその3/4に相当する金額

【助成金】

B 自治体(43県市区)  
40百万円

- リハビリテーションに関する事業
- 転地療養に関する事業
- 療養に係る用具の支給に関する事業
- 家庭における療養の指導に関する事業
- インフルエンザに係る予防接種の費用の助成に関する事業

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.独立行政法人環境再生保全機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	都道府県知事等が公害保健福祉事業に要する費用	40			
計		40	計		0
B.公害保健福祉事業助成費(大阪市)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
本人負担額	新型インフルエンザ、季節性インフルエンザ	3			
使用料及び賃借料	宿泊料、宿泊外客室料	1			
連絡通信費	医療機関依頼通知、個別通知、送付用封筒	1			
その他	指導訓練用品、案内チラシ、案内用封筒、保健師給料等	1			
計		6	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

公害保健福祉事業助成費

B 自治体 (単位円)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大阪市	5,837,000	独立行政法人環境再生保全機構
2	名古屋市	4,193,000	独立行政法人環境再生保全機構
3	川崎市	3,650,000	独立行政法人環境再生保全機構
4	尼崎市	3,383,000	独立行政法人環境再生保全機構
5	堺市	2,502,000	独立行政法人環境再生保全機構
6	北九州市	1,449,000	独立行政法人環境再生保全機構
7	板橋区	1,447,000	独立行政法人環境再生保全機構
8	八尾市	1,394,000	独立行政法人環境再生保全機構
9	東大阪市	1,279,000	独立行政法人環境再生保全機構
10	倉敷市	1,262,000	独立行政法人環境再生保全機構

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	公害健康被害補償基礎調査費	事業開始年度	昭和51年	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部	担当課室	企画課保健業務室	森口 裕		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公害健康被害補償法第19条	関係する計 画、通知等	昭和61年10月30日付け中央公害対策審議会答申「公害健康被害補償法第1種地域のあり方等について」			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<指定疾病基礎調査費> 公害診療報酬の不正請求の未然防止を含め、公害健康被害補償制度の円滑な実施運営を図るため、公害診療報酬明細書を点検することによって、各自治体での審査状況について把握等を行う。 <大気環境基礎調査費> 過去において著しい大気汚染が生じた旧第一種指定地域の大気汚染状況の推移を把握する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<指定疾病基礎調査費> 公健法旧第1種指定地域を管轄するすべての県市区より借用した公害診療報酬明細書について、診療項目を点検しつつ、電子媒体に入力・集計し、各県市区ごとの点数、金額等の診療状況を把握することにより、公害健康被害補償制度の円滑な実施運営を図るための基礎資料を得る。 <大気環境基礎調査費> 大気汚染状況報告書(毎年、環境省環境管理局から公表される報告書)を用いて、旧第1種指定地域内における測定局のデータを抽出、集計して、図表化する。					
実施状況	<指定疾病基礎調査費> 39県市区より借用した54,248件(一ヶ月分)の公害診療報酬明細書について、診療項目を点検しつつ、各県市区ごとの点数、金額等の診療状況を把握した。 <大気環境基礎調査費> 大気汚染状況報告書を用いて、旧第1種指定地域41地域における測定局のデータを抽出、集計して、図表化した。SO2については93一般局及び14自排局のデータ、NO2については98一般局及び61自排局のデータ並びにSPMについては108一般局及び57自排局データをそれぞれ抽出した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10	10	12	12	12
	執行額	11	10	11		
	執行率	110%	100%	92%		
	総事業費(執行ベース)	11	10	11		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業目的の達成や効果の観点から事業内容等の把握を十分に行うため、委託先とは事業計画の提出、打合せ会議、事業報告等により事業実施に係る情報共有を密に行った。結果として、診療状況を把握するための資料及び旧第一種指定地域の大気汚染状況の推移を把握するための資料を得た。				
	見直しの 余地	<指定疾病基礎調査費> 今後も、公害診療報酬明細書を点検することによって、各自治体での審査状況について把握等を行うことで、公害健康被害補償制度の円滑な実施運営を図る。 <大気環境基礎調査費> 平成23年度からは、現在行っている委託業務を環境省の事務として行い、旧第一種指定地域における大気汚染状況の推移を把握するとともに、引き続き監視を堅持する。				
予算 監視 の 所 見 率	一部廃止 (大気環境基礎調査について、現在行っている委託業務を廃止し、環境省にて行うべき。 また、長期に渡り継続して実施していることから、事業内容を重点化すること等により、予算額を節減すべき。)					
補 記						

環境省  
11百万円

公健法被認定者の受療  
実態の解析、旧第一種  
指定地域における大気  
汚染の推移状況の把握

【随意契約・委託】

A. 東レエンジニア  
リング(株)  
0.99百万円

旧第一種指定地域にお  
ける大気汚染の推移に  
関する調査委託業務

【一般競争入札・委託】

B. (株)数理計画  
10百万円

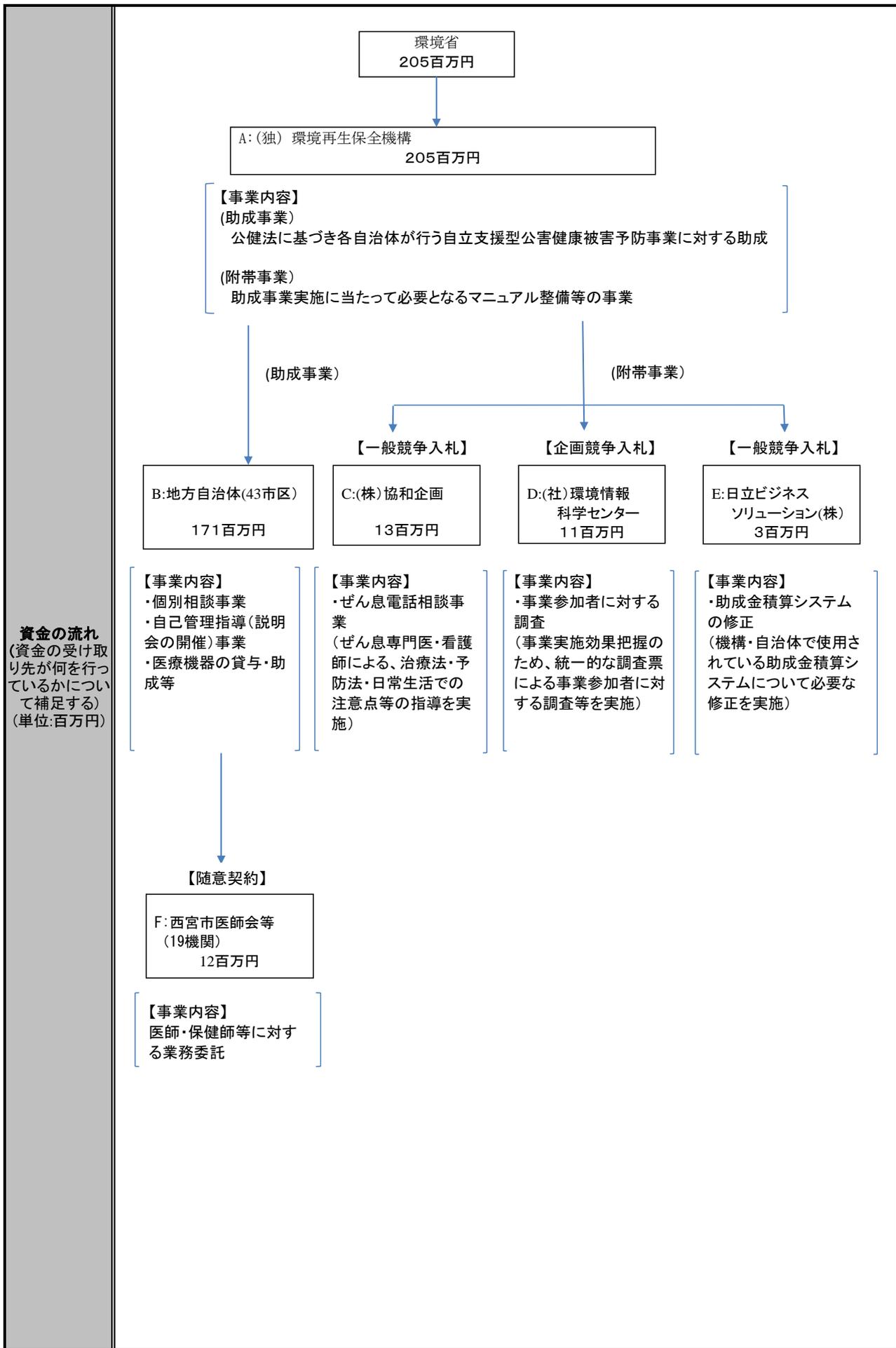
公害認定患者社会医療  
調査委託業務

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.指定疾病基礎調査費((株)数理計画)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	公害診療報酬等にかかる各種データベース作成等にかかる人件費	5			
業務費	印刷製本費、データ入力費、郵送代	3			
その他	一般管理費、消費税	2			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	自立支援型公害健康被害予防事業推進費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	環境保健部	担当課室	企画課	弥元伸也		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律 第68条第1号、第2号	関係する計 画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	大気汚染の影響により健康被害を受けたぜん息患者が、日常生活の中において自立的にぜん息等の発症予防や健康回復を行うための支援を行い、その健康の確保を図ること。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	旧公害指定地域(41市区)を中心とした46市区の地域住民を対象に、以下のような大気汚染の影響による公害健康被害予防事業を実施する自治体に対して、(独)環境再生保全機構による助成を行う。 (1) ぜん息患者に対する医師・保健師等による個別相談、家庭訪問相談等 (2) ぜん息患者が発作に対処するための自己管理指導 (3) ネブライザー(ぜん息薬吸入器)の貸与、ぜん息に関する医療機器の整備 【(独)環境再生保全機構に対する定額補助】					
実施状況	(1) 個別相談849回(3,737人)、家庭訪問相談273件 ぜん息の疑いが高い乳幼児に対する個別指導1,655回(46,625人) (2) ぜん息発作に対する自己管理指導79回 (3) ネブライザー(ぜん息薬吸入器)貸与100台、医療機器整備助成10台					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	-	200	205	200	200
	執行額	-	200	205		
	執行率	-	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	-	200	205		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	(独)環境再生保全機構より、業務実績報告書の提出を受けて、支出先・用途が適正であることを確認。  事業実施効果の測定及び把握方法については、ぜん息専門医や自治体職員等で構成される検討委員会を設置(H20.12月)。その検討結果を踏まえ、事業参加者を対象として、医学的知見を踏まえた質問票による調査を実施し、ぜん息に対する取組みの変化や発作等の症状の変化など定量的な事業効果を把握することとしている(H21試行調査開始、H22より本格実施)。				
	見直しの 余地	当事業は事業仕分け第2弾の対象(4/26実施)であり、「事業のやり方の抜本的な見直し(事業主体を変えることも含めた見直し)」と評価された。これを受けて以下の考え方に沿って事業の見直しや改善について検討を進めている。 具体的には、大気汚染原因者(事業者、国)の拠出による公害健康被害予防基金の運用益(自立支援型公害健康被害予防事業推進費も同趣旨)を用いて行う公害健康被害予防事業として (1)事業の対象・内容が予防事業の目的に則ったものであること (2)事業主体の変更を含め見直しを行うこと (3)事業の効果を測定・評価し、反映する仕組みを備えるものであること (4)地域の大気汚染によるぜん息患者のニーズに適切に応えるものであること 等の見直しが求められており、適正に改善を行うこととしている。				
化予 算監 視の 所効 見率	抜本的改善  (事業のやり方の抜本的な見直し(事業主体を変えることも含めた見直し。))					
補 記						



**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)環境再生保全機構			E.(株)日立ビジネスソリューション		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	自治体に対する助成(43自治体)	171	その他	システム改修費	3
外部委託	(株)共和企画 ぜん息電話相談事業	13			
外部委託	(社)環境情報科学センター 事業実施効果の測定・把握調査	11			
物品購入費	環境整備状況測定キット	5			
外部委託	(株)日立ビジネスソリューション 助成金積算システム修正経費	3			
物品購入費	指導マニュアルの印刷	1			
計		205	計		3
B.大阪市			F.西宮市医師会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	医療機器整備	27	謝金	医師謝金	4
その他	ぜん息相談事業経費等	1			
計		28	計		4
C.(株)共和企画			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	相談員(看護師)	7			
謝金	医師謝金	1			
賃料	賃料	1			
広報費	広報費用(チラシ、ホームページ)	1			
その他	管理費等	3			
計		13	計		0
D.(社)環境情報科学センター			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究員および研究補助者	9			
その他	管理費他	2			
計		11	計		0

(単位:円)

## B.地方自治体(43市区)

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大阪市	28,370,000	(独)環境再生保全機構
2	神戸市	25,197,000	"
3	名古屋市	20,121,000	"
4	川崎市	12,469,000	"
5	吹田市	11,201,000	"
6	豊中市	9,408,000	"
7	尼崎市	7,881,000	"
8	西宮市	6,998,000	"
9	倉敷市	3,860,000	"
10	東海市	3,664,000	"

## F.西宮市医師会等

	交付先名	交付金額	交付元名
1	西宮市医師会	3,674,160	西宮市
2	(財)川崎・横浜公害保健センター	2,212,072	川崎市
3	個人(栄養士)	1,331,200	西宮市
4	個人(保健師)	1,024,001	西宮市
5	横浜市立みなと赤十字病院	697,745	横浜市
6	個人(医師)	532,427	名古屋市
7	個人(医師)	419,685	北九州市
8	世田谷区医師会	369,117	世田谷区
9	個人(医師)	350,280	北九州市
10	(財)尼崎健康・医療事業財団	270,493	尼崎市

行政事業レビューシート (環境省)

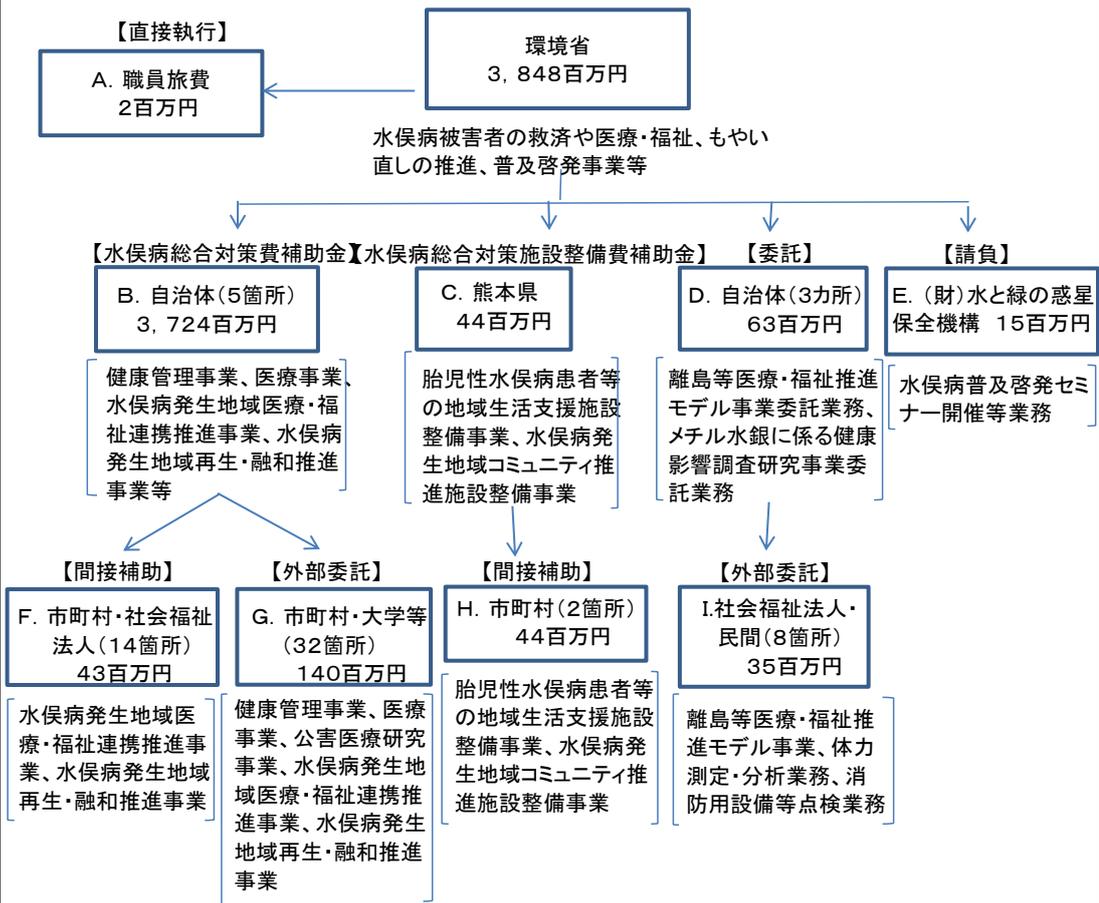
予算事業名	水俣病総合対策関係経費	事業開始年度	昭和49年度	作成責任者		
担当部署	環境保健部	担当課室	特殊疾病対策室	椎葉室長		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	水俣病総合対策費補助金交付要綱 水俣病総合対策施設整備費補助金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	水俣病被害者(過去に通常起こり得る程度を超えるメチル水銀のばく露を受けた可能性がある者で、水俣病にも見られる一定の症状を有すると認められる者)に対する医療費・手当等を支給し、また、すべての水俣病被害者が安心して暮らしていける環境づくり、もやい直し(地域社会の絆の修復)の推進、水俣病のような問題を二度と引き起こさないための教訓の伝達・継承に資する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	水俣病被害者に対して、療養費・療養手当等を支給し、水俣病発生地域における健康上の問題の軽減・解消を図る総合対策医療事業等を実施するとともに、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、水俣病被害者等の高齢化に対応した医療と地域福祉を連携させる取組を進めるほか、水俣病発生地域の再生・融和(もやい直し)の施策を推進する。また、水俣病のような問題を二度と起こさないためにも、水俣病の経験及び教訓を引き続き国内外に発信するためにセミナーを実施。					
実施状況	<p>21年度実施状況</p> <p>【補助金】 (水俣病総合対策費補助金)熊本県、鹿児島県、新潟県、新潟市、水俣市に補助を行っている。 ・健康管理事業:①住民の健康診査、②地域住民の健康増進を目的とした講習会や行事の開催、③健康診査データ等のコンピューターによる管理体制等の整備等の事業を実施。 ・医療事業:医療手帳・保健手帳所持者に対して療養費・はり・きゅう施術費、温泉療養費を支給している。また、医療手帳所持者に療養手当を支給している(平成21年度末現在 医療手帳所持者:約7,400名 保健手帳所持者:約26,000名) ・申請者医療事業:申請者医療事業対象者に対して療養費・はり・きゅう・マッサージ施術費、研究治療手当等を支給している。(平成21年度末現在 申請者医療事業対象者:約6,200名) ・公害医療事業:水俣病等の公害にかかる疾病等の早期治療の確立等の促進のため、水俣病等にかかるデータの収集や、医学上の研究に対する支援を実施。 ・水俣病発生地域医療・福祉連携推進事業:水俣病被害者、家族、地域住民が安心して暮らしていけるよう、水俣病発生地域における医療・福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等の地域における生活を支援する事業や水俣病に関する相談窓口の設置等水俣病被害者等の福祉対策を推進する事業等を実施。 ・水俣病発生地域再生・融和推進事業:慰霊・もやい直しを推進する事業や地域全体を環境フィールドミュージアム化し、同地域を環境先進地として国内外に発信する事業等を実施。 ・合計3724百万円の補助を行っている。補助率・・・1/2、8/10、定額</p> <p>(水俣病総合対策施設整備費補助金)熊本県の水俣病発生地域医療・福祉連携推進事業において、水俣市立明水園短期入所室改修工事、水俣病発生地域再生・融和推進事業において、御所浦地域コミュニティ推進施設(仮称)整備事業に合計44百万円の補助を行っている。補助率・・・8/10</p> <p>【委託】 ・メチル水銀に係る健康影響調査研究事業:メチル水銀に係る健康影響調査研究事業の対象者に対して、療養費、はり・きゅう・マッサージ施術費を支給する事業を熊本県に委託して実施。 ・離島等医療福祉推進モデル事業:離島等における医療、福祉レベルの向上を図るための事業を熊本県天草市及び鹿児島県出水郡長島町に委託し、実施。</p> <p>【請負】水俣病の教訓を国内外及び次世代に伝えるため、水俣病経験の普及啓発セミナー及び海外行政担当者研修を(財)水と緑の惑星保全機構と契約し、実施。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,618	4,718	6,717	7,116	7,595
	執行額	2,735	3,426	3,848		
	執行率	76%	73%	57%		
	総事業費(執行ベース)	4,672	5,423	6,068		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	【補助金】事業の実施過程において、支出先や用途等については、随時、補助先から相談を受けつつ、その内容等を細かく確認・把握しながら実施している。また、業務終了後に補助金の実績報告書により、確認している。 【委託】事業の実施過程において、支出先や用途等については、随時、委託先から相談を受けつつ、その内容等を細かく確認・把握しながら実施している。また、業務終了後に委託業務精算報告書により、確認している。 【請負】事業の実施過程において、支出先や用途等については、随時、請負先から相談を受けつつ、その内容等を確認・把握しながら実施している。また、セミナー及び招へい研修に職員が同行・出席することにより事業内容を把握しており、さらに、業務終了後には報告書により確認している。				
	見直しの 余地	今後の課題として、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置等を円滑に実施するとともに、救済措置の実施と併せて、水俣病発生地域における医療・福祉対策、地域社会の絆の修復及び地域振興等の一層の推進をする。また、水俣病経験の国内外への更なる情報発信を行う。 特に、医療・福祉対策や地域社会の絆の修復、地域振興等の事業については、地域のニーズの把握をしながら実施することが肝要であり、幅広い関係者の意見を聴きながらニーズに合った事業内容を検討するとともに効率化を図っていく。				

予算  
監視  
の  
効率

現状維持  
(引き続き効率的な事業実施に努めること。)

補  
記

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)



A. 直接執行			F.水俣病総合対策費補助金(間接補助事業者:(社)さかえの社)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
職員旅費	職員旅費	2	報酬	職員人件費・非常勤職員人件費	10
計		2	需用費	消耗品費・会議費等	2
B.水俣病総合対策費補助金(熊本県)			共済費	法定福利費・福利厚生費	1
費目	使 途	金 額 (百万円)	備品購入費	車両	1
扶助費	療養費等の給付	2,611	その他	旅費・賃借料・研修費・保険料・通信費・広報費	1
外部委託	委託先:熊本計算センター・熊本県国民健康保険団体連合会・熊本県社会保険診療報酬支払基金 事業名:医療事業(データバンク等)	59	報償費	講師謝金	0.9
間接補助金	補助先:水俣市・さかえの社・水俣病協働センター・ひまわり芦北・水俣市社会福祉事業団・水俣市社会福祉協議会 事業名:水俣病発生地域医療・福祉連携推進事業	29	計		16
役務費	通信運搬費等	29	G.水俣病総合対策費補助金(外部委託先:熊本県国民健康保険団体連合会)		
旅費	環境省との協議等	15	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	委託先:水俣市・芦北町・津奈木町・天草市 事業名:健康管理事業	15	事務費	審査事務費等	37
間接補助金	補助先:水俣市・芦北町・津奈木町・植物資源の力・"水俣び生きる会"わが町わが青春実行委員会・水俣商工会議所青年部・水俣市漁業協同組合・水俣自然学校 事業名:水俣病発生地域再生・融和推進事業	13	計		37
返納予定金	返納金	13	H.水俣病総合対策施設整備費補助金(間接補助事業者:熊本県天草市)		
外部委託	委託先:水俣芦北年輪会・NPO法人水俣教育旅行プランニング 事業名:フィールドミュージアム事業	10	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	委託先:水俣市・芦北町・津奈木町・天草市社会福祉協議会 事業名:水俣病相談窓口設置事業	8	工事費	工事	39
賃金	事務補佐員の雇用	7	調査費	工事管理	1
需用費	印刷製本費・会議費等	6	計		40
外部委託	委託先:水俣市社会福祉事業団 事業名:環境・福祉モデル地域づくり推進事業	3	I.委託(外部委託先:長島町社会福祉協議会)		
使用料及び賃借料	会場借上・高速道路使用料等	2	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	委託先:熊本大学・秋田大学 事業名:公害医療研究事業	0.9	事業費	離島等医療・福祉推進モデル事業	18
報償費	判定検討委等の報償費	0.4	計		18
備品購入費	申請書等保管のためのキャビネ	0.3			
外部委託	委託先:水俣市 事業名:健康相談事業	0.2			
計		2,822			

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者に  
 ついて記載す  
 る。使途と費目  
 の双方で実情  
 が分かるように  
 記載)

C.水俣病総合対策施設整備費補助金(熊本県)					
費目	使途	金額 (百万円)			
間接補助金	補助先:天草市 事業名:水俣病発生地域コミュニ ティ推進施設整備事業	40			
間接補助金	補助先:水俣市 事業名:胎児性水俣病患者等の 地域生活支援施設整備事業	4			
計		44			
D.委託(鹿児島県出水郡長島町)					
費目	使途	金額 (百万円)			
外部委託	委託先:長島町社会福祉協議会 委託内容:離島等医療・福祉推進 モデル事業	18			
使用料及び 賃借料	船舶借上・健康機器、音響、冷暖 房等のリース	8			
外部委託	委託先:(株)ミタカ 委託内容:体力測定・分析	1			
その他	消耗品費・修繕費・通信運搬費	0.1			
外部委託	委託先:郡山防災 委託内容:消防用設備等点検業 務	0.03			
計		27			
E.(財)水と緑の惑星保全機構			計		0
費目	使途	金額 (百万円)			
雑役務費	水俣病普及啓発セミナー開催等業務	15			
計		15			

水俣病総合対策費補助金 B. 自治体

	交付先名	交付金額	交付元名
1	熊本県	2,821,907,000	環境省
2	鹿児島県	762,864,000	環境省
3	新潟県	135,237,000	環境省
4	新潟市	2,946,000	環境省
5	水俣市	1,143,000	環境省

【委託】D. 自治体

	委託先名	委託金額	委託元名
1	長島町	27,423,559	環境省
2	天草市	22,893,897	環境省
3	熊本県	12,245,604	環境省

水俣病総合対策費補助金 【間接補助】F. 市町村・社会福祉法人

	交付先名	交付金額	交付元名
1	さかえの杜	16,340,000	熊本県
2	水俣市	10,484,000	熊本県
3	水俣病協働センター	10,141,000	熊本県
4	芦北町	1,216,000	熊本県
5	水俣市漁業協同組合	800,000	熊本県
6	水俣商工会議所青年部	800,000	熊本県
7	特定非営利法人 新潟NPO法人	791,000	新潟県
8	植物資源の力	645,000	熊本県
9	津奈木町	640,000	熊本県
10	水俣ば生きる会 わが街わが青春実行委員会	464,000	熊本県

水俣病総合対策費補助金 【外部委託】G. 市町村・大学等

	委託先名	委託金額(国庫分)	委託元名
1	熊本県国民健康保険団体連合会	36,759,000	熊本県
2	特定非営利活動法人 文化現場	16,800,000	新潟県
3	熊本県社会保険診療報酬支払基金	15,168,000	熊本県
4	水俣市	9,278,000	熊本県
5	NPO法人 水俣教育旅行プランニング	7,538,000	熊本県
6	熊本計算センター	7,113,000	熊本県
7	芦北町	5,865,000	熊本県
8	津奈木町	5,095,000	熊本県
9	出水市	4,056,000	鹿児島県
10	新潟大学	3,606,000	新潟県

水俣病総合対策施設整備費補助金 【間接補助】H. 市町村

	交付先名	交付金額	交付元名
1	天草市	40,000,000	熊本県
2	水俣市	3,836,000	熊本県

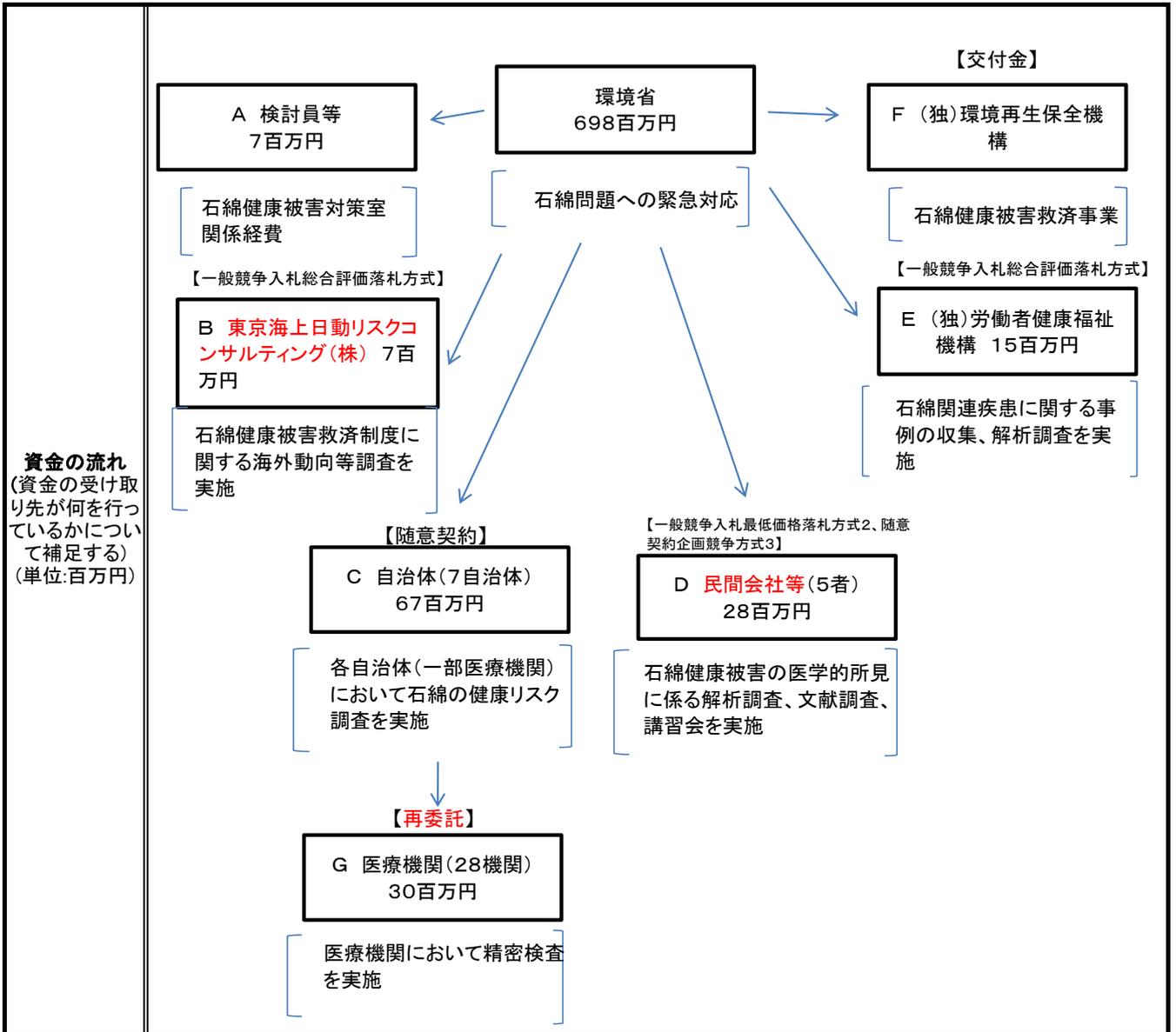
【委託】【外部委託】I. 社会福祉法人・民間

	委託先名	委託金額	委託元名
1	長島町社会福祉協議会	18,370,727	長島町
2	天草市社会福祉協議会	13,674,612	天草市
3	(株)ミタカ	1,386,000	天草市
4	(株)ミタカ	1,291,500	長島町
5	熊本県国民健康保険団体連合会	222,228	熊本県
6	熊本県計算センター	143,258	熊本県
7	(有)郡山防災	30,000	長島町
8	熊本県社会保険支払基金	4,819	熊本県

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	石綿問題への緊急対応に必要な経費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	環境省総合環境政策局環境保健部	担当課室	石綿健康被害対策室	泉 陽子		
会計区分	一般会計	上位政策	環境保健対策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	石綿による健康被害の救済に関する法律 第三十二条 第八十条	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> <li>石綿による健康被害の救済に関する法律案に対する附帯決議(衆議院環境委員会)</li> <li>石綿による健康被害の救済に関する法律案及び石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成十八年二月三日 参議院環境委員会)</li> </ul>			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿健康被害救済事業を実施するために必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度等に関する各種調査を実施することにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき患者の認定及び救済給付を実施する(独)環境再生保全機構へ必要な交付金を交付するとともに、石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査、一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査、被認定患者に関する医学的所見等の解析調査、指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業を実施することにより、石綿による健康被害に関する知見を収集するもの。					
実施状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>石綿健康被害対策室関係経費 石綿健康被害に関する検討会等を実施した。</li> <li>石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 石綿健康被害救済制度を有するベルギー、ノルウェー、イギリス、フランス、オランダ(うちベルギー、ノルウェー、イギリスは現地ヒアリングあり)の5カ国を対象に、石綿健康被害救済実績、石綿使用量、石綿健康被害の判定基準等を調査した。</li> <li>一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性がある大阪府泉南地域等、尼崎市、鳥栖市、横浜市鶴見区、羽島市、奈良県、北九州市門司区の7地域において問診、胸部エックス線検査、胸部CT検査等を実施し、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態を把握した。</li> <li>被認定者に関する医学的所見等の解析調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>石綿関連悪性腫瘍診断の精度向上に関する調査として、非典型的な中皮腫28症例を調査し、悪性腫瘍診断の精度向上を図った。</li> <li>中皮腫の病理診断に関する調査として、中皮腫と診断された86例について、病理組織標本の再評価を行った。</li> <li>石綿小体等計測技術の普及啓発に関する調査として、80症例の石綿小体等の計測・評価を実施し、普及啓発のための事例集積を図った。</li> <li>石綿関連疾患に係る文献調査として、国内外の184文献を収集し、医学的専門家等により収集文献を考察した。</li> <li>石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する還元業務として、仙台市と福岡市の2箇所で開催された講習会を実施し、石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する普及啓発を図った。</li> </ul> </li> <li>指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 胸部画像が収集された233症例について、石綿肺の罹患状況を調査するとともに、職業歴、ばく露歴等を集計した。</li> <li>石綿健康被害救済事業交付金 石綿健康被害救済事業を実施するために必要な交付金を(独)環境再生保全機構に交付した。</li> </ol>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	759	667	759	795	808
	執行額	715	613	698		
	執行率	94%	92%	92%		
	総事業費(執行ベース)	1,299	1,118	1,272		

自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>1. 石綿健康被害対策室関係経費 検討会開催等のために必要な経費であり、環境省が直接執行している。</p> <p>2. 石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 調査請負者である東京海上日動リスクコンサルティング(株)により実施され、海外現地ヒアリングには石綿健康被害対策室の職員も同行し、調査が確実に実施されていることを把握している。</p> <p>3. 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 大阪府、尼崎市、鳥栖市、横浜市、横浜市、羽島市、奈良県、北九州市の各自治体においては、臨時職員への給料等(賃金)、医師への検査料等(報償費)、旅費、レントゲンフィルムコピー代等(需用費)、郵便料等(役務費)、病院への検査委託等(委託料)、会議室使用料金等(使用料)を支出していることを、委託業務報告書、随時のヒアリング、環境省委託契約事務取扱要領に規定する委託業務完了報告書及び委託業務精算報告書により把握している。</p> <p>4. 被認定者に関する医学的所見等の解析調査 石綿関連悪性腫瘍診断の精度向上に関する調査、中皮腫の病理診断に関する調査、石綿小体等計測技術の普及啓発に関する調査、石綿関連疾患に係る文献調査は調査請負者において医学的専門家等から構成する検討会を設置し、調査が確実に実施されていることを把握している。 石綿健康被害救済制度に係る調査結果の医療関係者に対する還元業務は、調査請負者において実施し、2箇所の講習会には、石綿健康被害対策室の職員が赴き業務が確実に実施されていることを把握している。</p> <p>5. 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 調査請負者である(独)労働者健康福祉機構により実施され、医学的専門家等から構成する検討会を設置し、事業が確実に実施されていることを把握している。</p> <p>6. 石綿健康被害救済事業交付金 石綿健康被害救済事業交付金交付要綱に規定する実績報告や随時のヒアリングにより、(独)環境再生保全機構により救済事業が確実に実施されていることを把握している。</p>
自己点検	見直しの余地	<p>1. 石綿健康被害対策室関係経費 検討会開催等の必要最低限の事務的な経費であり、大幅な見直しは困難であるが、経費縮減に努める。</p> <p>2. 石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査 石綿健康被害救済制度の所要の見直し等の対応のため、海外各国の動向調査は継続して実施する必要があると考えるが、調査の実施に際しては各国のホームページ等インターネットでの情報収集を検討し、海外の現地調査は必要最低限の国とすることを検討することで経費の縮減を図る。</p> <p>3. 一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 平成18年度より実施しているところであるが、調査内容の見直しを行い、平成22年からは「第2期石綿の健康リスク調査」として調査対象者を大幅に増加し、5年間程度追跡調査を行い、従来の石綿ばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクについての解析に加え、有所見群と無所見群の2群を設定して、石綿関連所見の変化や石綿関連疾患の発生状況の比較を行うこととしたところである。</p> <p>4. 被認定者に関する医学的所見等の解析調査 石綿健康被害救済制度の所要の見直し等の対応のため、指定疾病等に関する調査は継続して実施する必要があると考えるが、事業の実施においては可能な限り入札、公募を実施し、経費の節減、事業の効率的な実施を図る。 なお、石綿健康被害救済法における医学的判定の際に提出された審議資料は、国際的にも貴重な医学的資料である。今後、判定の一層の効率化、判定の妥当性を示す資料の保存、判定を通じて得られた医学的データの有効活用を図るため、これらの医学的資料と審議結果の詳細なデータを統合した医学的データベースを構築することが必要である。</p> <p>5. 指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業 平成21年度限りの事業。</p> <p>6. 石綿健康被害救済事業交付金 石綿の健康被害の迅速な救済のために実施しているものであり、事業が確実に実施されている。なお、(独)環境再生保全機構が実施計画を作成しており、毎年度見直しが図られている。</p>
予算監視の効率化	一部改善	(複数年に渡り継続して実施していることから、事業内容を精査すること等により、予算額を節減すべき。)
補記		



A.検討員等			E.(独)労働者健康福祉機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	検討員出席謝金	5	雑役務費	石綿関連疾患に関する事例の収集、解析調査	15
委員等旅費	検討会出席旅費	1			
職員旅費	職員出張旅費	1			
計		7	計		15
B.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			F.(独)環境再生保全機構		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	石綿健康被害救済制度に関する海外動向等調査	7	救済業務費	業務費、役職員給与、管理諸費	347
			一般管理費	役職員給与、管理諸費	106
			基金組入費	残額を取り崩したものの組入	121
計		7	計		574
C.尼崎市			G.羽島市民病院		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託費	県立尼崎病院他2機関精密診断(診断料)	6	検査診断料	初診料、胸部エックス線画像、胸部CT画像、X線フィルム代、CTフィルム代	3
需用費	消耗品等一式、印刷費、CTなどのコピー代	4			
賃金	臨時職員雇用・保健師、臨時職員雇用・事務	4			
報償費	アスベスト対策専門委員会出席謝金、アスベスト対策専門委員会読影部会、アスベスト対策専門委員会読影部会(症例検討会)、保健師(問診)、研修	2			
その他	パソコンリース代、通信運搬費等	4			
計		20	計		3
D.日本エヌ・ユー・エス(株)			H.		

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	石綿関連疾患にかかる文献調査	8			
計		8	計		0

C 自治体(7自治体) 67百万円

	交付先名	交付金額	交付元名
1	尼崎市	19,964,488	環境省
2	横浜市	11,886,000	環境省
3	奈良県	10,546,493	環境省
4	羽島市	7,229,133	環境省
5	北九州市	6,236,470	環境省
6	大阪府	5,749,880	環境省
7	鳥栖市	5,069,475	環境省
8			
9			
10			

D. 民間会社等(5者)28百万円交付先リスト

	交付先名	交付金額(円)	交付元名
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	8,400,000	環境省
2	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	6,510,000	環境省
3	国立大学法人広島大学	6,000,000	環境省
4	学校法人東洋大学	5,000,000	環境省
5	(株)オーエムシー	2,442,300	環境省
6			
7			
8			
9			
10			

G 医療機関(28機関) 30百万円

	交付先名	交付金額	交付元名
1	羽島市民病院分	3,344,909	羽島市
2	県立尼崎病院	3,093,162	尼崎市
3	神奈川県予防医学協会	2,602,261	横浜市
4	大阪がん予防検診センター	2,563,627	大阪府
5	健康づくりセンター	2,126,500	奈良県
6	済生会横浜市東部病院	1,990,845	横浜市
7	兵庫医科大学病院	1,872,341	尼崎市
8	門司メディカルセンター	1,611,758	北九州市
9	横浜労災病院	1,559,228	横浜市
10	奈良医療センター	1,433,580	奈良県

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	水俣病対策地方債償還費		事業開始年度	平成12年度	作成責任者	
担当部局庁	環境保健部		担当課室	特殊疾病対策室	椎葉室長	
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について(平成12年2月8日閣議了解)		関係する計画、通知等	水俣病対策地方債償還費補助金交付要綱		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	熊本県が、水俣湾公害防止事業費のうちチッソ株式会社の負担金に係る地方債(ヘドロ立替債)、水俣病患者への補償に係る地方債(患者県債)及び財団法人水俣・芦北振興基金に対する貸付に係る地方債(設備県債)の元利償還に支障をきたさぬよう当該元利償還費の一部を補助することにより、水俣病対策の推進を図ることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	熊本県が、ヘドロ立替債、患者県債及び設備県債の元利償還に支障をきたさぬよう、平成20年12月24日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せ『平成12年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について』(平成12年2月8日閣議了解)の実施についてで決定された算定式により、チッソ(株)が返済することが可能な範囲について求め、当該県債の元利償還のうちチッソ(株)に対する支払猶予等相当額の4/5を国が補助する。					
実施状況	21年度実施状況:【水俣病対策地方債償還費補助金】熊本県に、4,367百万円を補助している。補助率:4/5					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3,857	4,294	4,367	4,475	4,737
	執行額	3,857	4,294	4,367		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	4,821	5,368	5,459		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	平成20年12月24日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せで決定された算定式により、前年度経常利益・補償額等をもとに計算するものであり、関係省庁との連絡会議により金額を確認したうえで交付決定をしている。また、支出先の熊本県においても、県債の償還に支出されていることを実績報告書で確認している。				
	見直しの余地	平成12年2月8日閣議了解において、熊本県は、チッソによる患者補償を最優先させるため、チッソへの貸付金の返済猶予等を行うこととしており、平成20年12月24日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せで決定された算定式に基づき、国が県債償還の不足分を熊本県に補助する本事業を引き続き行う必要がある。				
予算・監視・所効見率	<p>現状維持</p> <p>(水俣病対策地方債償還の現状に配慮しつつ、適切に執行すること。)</p>					
補記						

環境省  
4,367百万円

熊本県が、水俣病対策に係る地方債の元  
利償還に支障をきたさぬよう、当該元利償  
還費の一部を補助する事業



【水俣病対策地方債償還費補助金】

熊本県  
4,367百万円

**資金の流れ**  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A.水俣病対策地方債償還費補助金(熊本県)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	患者県債の元利償還	水俣病患者への補償に係る地方債	3,237			
	ヘドロ立替債の元利償還	水俣湾公害防止事業費のうちチッソ株式会社の負担金に係る地方債	1,130			
	計		4,367			
				計		
	費目	使途	金額 (百万円)			
	計		0			

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	自動車重量税財源公害健康被害補償に係る納付金財源交付		事業開始年度	昭和49年	作成責任者	
担当部局庁	総合環境政策局環境保健部		担当課室	企画課	弥元伸也	
会計区分	一般会計		上位政策	環境保健対策の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公害健康被害の補償等に関する法律 第49条、附則第9条		関係する計画、通知等	該当なし		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損失を填補するための補償及び被害者の福祉に必要な事業を行うことにより健康被害に係る被害者の迅速かつ公平な保護及び健康の確保を図ること					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公害健康被害の補償等に関する法律(公健法)に基づく補償給付及び公害健康福祉事業に要する費用に充てるため(独)環境再生保全機構が旧第1種指定地域の自治体に納付する納付金のうち、大気汚染の原因である物質を排出する自動車に係る分(2割相当)として当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する金額を交付するもの。なお、8割相当は(独)環境再生保全機構が、公健法に基づく汚染負荷量賦課金としてばい煙発生施設設置者から徴収している。					
実施状況	1. 対象地域: 39県市区(旧第1種指定地域) 2. 認定患者数: 42,732人(平成22年3月末現在)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	10,753	10,155	9,841	9,624	9318
	執行額	10,747	10,148	9,834		
	執行率	99.9%	99.9%	99.9%		
	総事業費(執行ベース)	57,033	55,011	52,604		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先:(独)環境再生保全機構 用途の把握水準: 四半期ごとの報告により、手当の種類ごとに人数、件数、支給額を詳細に把握している。 状況: 機構が、ばい煙発生施設設置者から徴収する汚染負荷量賦課金と合わせ旧第1種指定地域の自治体を実施する補償給付等に必要な財源を確実に納付している。				
	見直しの余地	公害健康被害者に対する補償給付等のための経費であり、確実に実施する必要がある。				
予算・監視・所効見率	現状維持 (自動車重量税財源公害健康被害補償の現状に配慮しつつ、適正な執行に努めること。)					
補記						

環境省  
9,834百万円

補償給付費及び公害保健福祉事業の総事業費の2割を自動車分として自動車重量税収入を財源として交付

ばい煙発生施設設置者  
42,770百万円

補償給付費及び公害保健福祉事業の総事業費の8割をばい煙発生施設設置者から汚染負荷量賦課金を機構が徴収

A. (独)環境再生保全機構  
52,604百万円

国及びばい煙発生施設設置者から徴収した補償給付費及び公害保健福祉事業に要した経費を地方自治体へ納付。

B. 地方公共団体(旧第1種指定地域:39県市区)  
49,592百万円

認定患者へ医療費等の補償給付費を支給。  
認定患者へリハビリテーション等福祉事業を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.環境再生保全機構					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
納付金	補償給付費等	49,592			
その他	納付財源引当金繰入	3,012			
計		52,604	計		0
B.大阪市					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補償給付費		10,487			
公害保健福祉事業費		18			
計		10,505	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

## I.地方公共団体

	交付先名	交付金額	交付元名
1	大阪市	10,504,598,340	(独)環境再生保全機構
2	尼崎市	3,628,782,994	(独)環境再生保全機構
3	名古屋市	2,818,568,179	(独)環境再生保全機構
4	倉敷市	2,610,986,753	(独)環境再生保全機構
5	堺市	2,391,154,671	(独)環境再生保全機構
6	川崎市	2,050,493,850	(独)環境再生保全機構
7	東大阪市	1,755,684,522	(独)環境再生保全機構
8	大牟田市	1,662,708,790	(独)環境再生保全機構
9	板橋区	1,638,920,505	(独)環境再生保全機構
10	守口市	1,440,051,217	(独)環境再生保全機構

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境・経済・社会の統合的向上等のための各種検討会等実施経費		事業開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局庁	総合環境政策局		担当課室	総務課		総務課長 川上尚貴
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上 環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	総合環境政策局の所管に関する各種企画の立案、推進等及び環境政策の基盤整備を推進していくにあたり、大学、研究機関等の専門家の協力を得て、最新・専門的な知見に基づく助言を得るための各種検討会等を実施する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	大学、研究機関等の専門家の協力を得て、各種検討会等を開催する。 開催にあたり、参加いただいた委員に対し、謝金・旅費を支給する。 ・謝金：1回あたり18,300円(税込。公務員等には支給しない) ・旅費：国家公務員の旅費法令による支給規程に準拠					
実施状況	平成21年度においては、「環境配慮契約法基本方針検討会」等、27回の検討会を開催し、最新・専門的な知見に基づく助言を得て、政策の遂行に活かしている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	5	5	5	5
	執行額	6	5	5		
	執行率	100%	100%	100%		
	総事業費(執行ベース)	6	5	5		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	当該検討会等出席にかかる出席謝金、旅費については、総合環境政策局が直接執行しており、会議の出席実績、旅費法令において添付することとされている運賃領収証等の証拠書類に基づき、全ての支出先、用途をチェックしている。				
	見直しの 余地	本事業においては、省内で複数の会議等が同一日または近接の日程で開催される場合、旅費の調整を行っているほか、割引運賃やバック運賃等を利用していただく等、旅費の節減に努めており、引き続き効率的・効果的な予算執行に努めていきたい。				
予算   監視 の ・ 所 効 率	一部改善 (環境配慮契約法基本方針検討会等に係る経費について、効率的な執行に努めるべき。)					
補 記						

環境省  
5.4百万円

〔 検討会全体の企画立案・管理・実 〕



A. 検討会等出席委員  
5.4百万円

○各種検討会への出席等の際し、出席委員に  
対して旅費・謝金を支給する。

・委員等旅費 3.5百万円  
・諸謝金 1.9百万円  
合計支出額 5.4百万円

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)



行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国等におけるグリーン購入推進経費	事業開始年度	平成14年度	作成責任者		
担当部局庁	環境省総合環境政策局	担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	グリーン購入法第6条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	特定調達品目及びその判断の基準等の見直し・追加に必要な検討を円滑に行うため国等の調達実績の取りまとめや環境物品等の市場調査を実施する。また、調達者向け手引きを作成し地方ブロック説明会を実施して周知するとともに、グリーン購入の効果(環境負荷低減及び市場形成への効果)を明確にし、効率的かつ効果的なグリーン購入の推進を図る。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	法施行後、毎年度行われている基本方針の改定のため開催されている検討会の運営補助、及び法・基本方針の普及のため行う説明会開催補助や参考資料の作成、グリーン購入の効果評価を行う。					
実施状況	平成21年度は以下を実施。 ・特定調達品目及びその判断の基準の検討に係る業務:11品目の追加、1品目の削除、41品目の見直し ・閣議決定された基本方針についての地方ブロック説明会等の運営補助:10地方ブロック参加者計1,959名 ・グリーン購入の調達者の手引きの作成:20品目についての解説 ・グリーン購入の効果評価:環境物品等の市場動向の調査等					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	22	21	18	18	24
	執行額	19	20	22		
	執行率	86.4%	95.2%	122.2%		
	総事業費(執行ベース)	19	20	22		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	本事業は法に基づく基本方針の変更のための検討補助や、地方ブロック説明会の補助等、基本的に担当官と共に行うものが多いため、事業実施現場の状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの 余地	引き続き一般競争入札を実施し、効率的かつ効果的なグリーン購入の推進を図っていく。				
予算   監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (特定調達品目の拡充事業等について、長期にわたり実施していることから、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省  
22百万円



【一般競争・請負】

A. (株) インテージ  
22百万円

〔基本方針改定等のた  
めの調査〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.(株)インテージ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	基本方針改定等のための調査費	22			
計		22	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境表示の信頼性確保のための検証事業費		事業開始年度	21	作成責任者	
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	グリーン購入法第14条、附則第2項		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	古紙配合率偽装問題に端を発する一連の偽装により低下している環境表示に対する信頼性を回復させ、グリーン購入を拡大させるために、グリーン購入法に基づく特定調達品目を製造する企業が、環境表示の信頼性を担保するための手法を確立し、その手法を用いた検証を実施するとともに、将来的に企業、消費者の取組みで信頼性の高いグリーン購入市場を実現する手法を検討する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	以下の内容を実施。①信頼性確保のための調査手法の検討及び検証(古紙配合率、再生プラスチック配合率)、②グリーン購入の普及拡大に不可欠な特定調達品目の信頼性確保に資するため、基本方針に掲載された品目について、調査手法、検証手法などを調査、検討し、環境表示のガイドラインとしてとりまとめ このほか、以下の3事業(請負)を実施。①国内の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査、②海外の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査、③調達者の環境情報確認の信頼性向上方策					
実施状況	古紙配合率、再生プラスチック配合率の調査手法の検討 古紙配合率の検証:350検体 特定調達品目の調査手法、検証手法の調査、検討:7分野120品目 国内の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査:26事例(環境ラベル以外を含む) 海外の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査:7カ国(地域) 調達者の環境情報確認の信頼性向上方策の検討					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	0	300	205	184
	執行額	0	0	219		
	執行率	0.0%	0.0%	73.0%		
	総事業費(執行ベース)	0	0	219		
自己点検	支出先・ 使途の把握水準・ 状況	審査委員会に提出された企画書により、支出先及び使途について把握。また、試験実施状況、調査結果、検討結果等について担当官との定期的な打ち合わせ及び報告により把握を行い、加えて業務完了後に提出された報告書によりまとめられている。				
	見直しの 余地	Ⅱ②海外の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査は平成21年度で終了。平成22年度はこの成果も含めⅡ①の国内の環境ラベル等の信頼性確保方策の調査において検討する予定。 なお、本事業で検討した手法を活用することにより、将来的に消費者や事業者の自主的な取り組みへと転換することが可能となる。				
予算・ 監視の・ 所効 見率	一部改善 (支出状況等を勘案し、予算規模を見直すべき。また、将来的に民間での実施を見据えて、国としての関与をしていくべき。)					
補 記	本事業の主たる部分は、民間の技術、能力、創意等を最大限活用し、最も合理的且つ効率的な業務内容を得るために企画競争入札で請負者を決定したが、これにあたっては、外部有識者3名を企画書審査委員として招き提案の妥当性を確認している。また、契約金額については、請負者に対し、試験費用の見積りを全て提出させ、その内容、金額の妥当性を確認するとともに、人件費などについては環境省の積算基準にあわせ検証し、適正性を確認している。					

環境省  
219百万円

【企画競争・請負】

A. (株)三菱総研  
200百万円

信頼性確保のための  
調査手法の検討及び  
検証、ガイドライン策

【一般競争・請負】

B. (財)日本環境協会  
4百万円

国内の環境ラベル等  
の信頼性確保方策の  
調査

【一般競争・請負】

C. (財)日本環境協会  
7百万円

海外の環境ラベル等  
の信頼性確保方策の  
調査

【一般競争・請負】

D. (財)日本環境協会  
7百万円

調達者の環境情報確  
認の信頼性向上方策  
の検討

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. (株)三菱総研			B. (財)日本環境協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	信頼性確保のための調査手法の検討及び検証費	200	雑役務費	国内の環境ラベル等の信頼性確保方針の調査費	4
計		200	計		4
C. (財)日本環境協会			D. (財)日本環境協会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	海外の環境ラベル等の信頼性確保方針の調査費	7	雑役務費	調達者の環境情報確認の信頼性向上方針の検討	7
計		7	計		7
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	国等における環境配慮契約等推進経費		事業開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部署	環境省		担当課室	総合環境政策局環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律第5条、第6条、第10条		関係する計画、通知等	国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(閣議決定)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各省庁を始めとする国等の機関が温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(環境配慮契約)として行う契約類型等を位置づける基本方針の改定や、法や基本方針の地方公共団体等に対する普及活動を行うことにより、環境配慮契約を行う分野・類型、及び環境配慮契約の実施主体が増加し、これにより公的機関が排出する温室効果ガス等の排出の削減に寄与することを目的とするもの。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法施行後、毎年度行われている基本方針の改定のため開催されている検討会の運営補助、及び法・基本方針の普及のため行う説明会開催やデータベース作成、国際会議出席における補助を行う。					
実施状況	21年度においては、基本方針検討会及びその下に設けるWGを計10回実施(検討及び運営補助)。法及び基本方針変更点に係る説明会を全国23カ所において実施(運営補助)。マレーシア、韓国、インドネシアにおいて行われた国際会議において法の内容を説明(資料作成、連絡調整及び通訳)。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	28	47	43	49
	執行額	0	23	25		
	執行率	0	82.1%	53.2%		
	総事業費(執行ベース)	0	23	25		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は法に基づく基本方針の変更のための検討補助や、普及のための説明会補助等、基本的に担当官と共に行うものが多いため、事業実施現場の状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの余地	環境配慮契約をより一層進めるため、これまでの成果を活用し、平成22年度はOA機器に関する検討を実施するとともに、提案募集の結果も踏まえ、契約類型の追加、内容の見直しを進める。なお、電気、自動車など既存の契約類型の見直しにあたっては、これまでの検討成果を活用し、効率的に検討を進める。				
予算・監視・所見率	一部改善 (検討会やワーキンググループの実施について、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

環境省  
25百万円

【一般競争入札・請負】

A.(株)インテージ  
22百万円

〔基本方針改定のための検討〕

【一般競争入札・請負】

B.(株)ダブリュファイブスタッフサービス  
2百万円

〔国際会議における制度普及のための  
資料作成・会議における通訳等〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.(株)インテージ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	基本方針改定のための調査検討	22			
計		22	計		0
B.(株)ダブリュファイブスタッフサービス			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	資料作成・通訳	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境政策における環境税検討経費		事業開始年度	平成14年度		作成責任者
担当部局庁	環境省		担当課室	総合環境政策局環境経済課		環境経済課長 石飛 博之
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第22条第2項		関係する計 画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境税については、価格インセンティブを通じ幅広い主体に対して対策を促す効果や、二酸化炭素の排出削減対策などを実施するための財源としての役割等を狙いとするものとして検討が行われているところ、本業務は、このような環境税の検討を促進させるためのものである。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>下記のような調査を行い、環境税を含む税制のグリーン化の検討を促進させる。</p> <p>①諸外国における環境税を含む税制のグリーン化に関する調査(我が国における環境税を含む税制のグリーン化を具体的に検討するに当たり、諸外国におけるグリーン税制の導入・検討状況や、他制度との整理などについて調査を行うもの。調査にあたっては、各国政府、国際機関に対する、電話等によるヒアリングを実施する。)②環境税が産業や国民経済に与える影響調査(現在の経済状況や産業構造の変化などの最新のデータ・要素を織り込んで、環境税の産業や国民経済に与える影響について調査を行うもの。)</p>					
実施状況	請負先事業者において、調査を行っている。①については、英国、ドイツ、オランダ、デンマーク、ノルウェー、フランス、スイス、フィンランド、スウェーデン、イタリア、アメリカ、カナダ、韓国、中国(計14ヶ国)を対象国とした。②については、業種別の工業生産額に占めるエネルギーコスト比較、業種別の単位付加価値額当たり二酸化炭素排出量比較、などの調査を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	13	12	8	25	25
	執行額	7	11	10		
	執行率	53.8%	91.7%	125.0%		
	総事業費(執行ベース)	7	11	10		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	本業務は、請負事業者と担当者との間で適宜打ち合わせを行いながら業務を進めており、事業の実施状況等の把握や事業内容については把握できている。 また、調査結果については、業務完了後に提出された報告書にとりまとめられている。				
	見直しの 余地	本事業では、高い質を確保しながら請負金額を抑えるため、総合的に判断する一般競争入札(総合評価方式)を採用しており、引き続き効率的な形で地球温暖化対策税を含む税制のグリーン化の検討に取り組んでいく。				
予算 執行 率の 見 込 み	一部改善 (調査事項について、適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

環境省  
10百万円



【総合評価入札・請負】

A. (株)三菱総合研究所  
10百万円

諸外国における環境税を含む税制のグリーン化に関する調査、環境税が産業や国民経済に与える影響調査

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境税関連調査費	10			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境ベンチャービジネス育成スキーム 構築検討経費	事業開始 年度	平成19年度	作成責任者		
担当部局庁	環境省総合環境政策局	担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—	関係する計 画、通知等	環境基本計画 循環型社会形成推進基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境に改善効果のある製品、サービス、技術を市場に広めることができる人材について、関係者が主体的に協働で育成するスキームが構築され、また、そのスキームが自治体や学校、金融機関などにより、分野や地域限定などで展開されることにより、経済的に自立しながら環境保全の効果を上げるベンチャービジネスが、自律的に各地で展開される基盤が構築されることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①環境分野でのベンチャー人材育成のためのスキーム、モデル人材育成プログラムの取りまとめ ②具体的なコンテストへの協力及び事業者への情報提供を通じた普及					
実施状況	本事業は、平成19年度から平成21年度までの3年間の事業計画のもと実施していた。平成21年度は、①環境分野でのベンチャー人材育成のためのスキーム、モデル人材育成プログラムの取りまとめや、②具体的なコンテストへの協力及び事業者への情報提供を通じた普及を行う予定だったが、環境省も主催の一員となっているエコジャパンカップ(環境ビジネスのベンチャー企業等を育成・表彰する事業)において、民間企業からの資金により自主的に実施することができたため、国費の執行が必要なくなった。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	6	6	4	0	0
	執行額	9	1	0		
	執行率	150%	17%	0%		
	総事業費(執行ベース)	0	0	0		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	なし				
	見直しの 余地	なし(平成21年度で終了)				
予算   監視 の ・ 所 効 率	<p>その他</p> <p>(見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)</p>					
補 記						

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

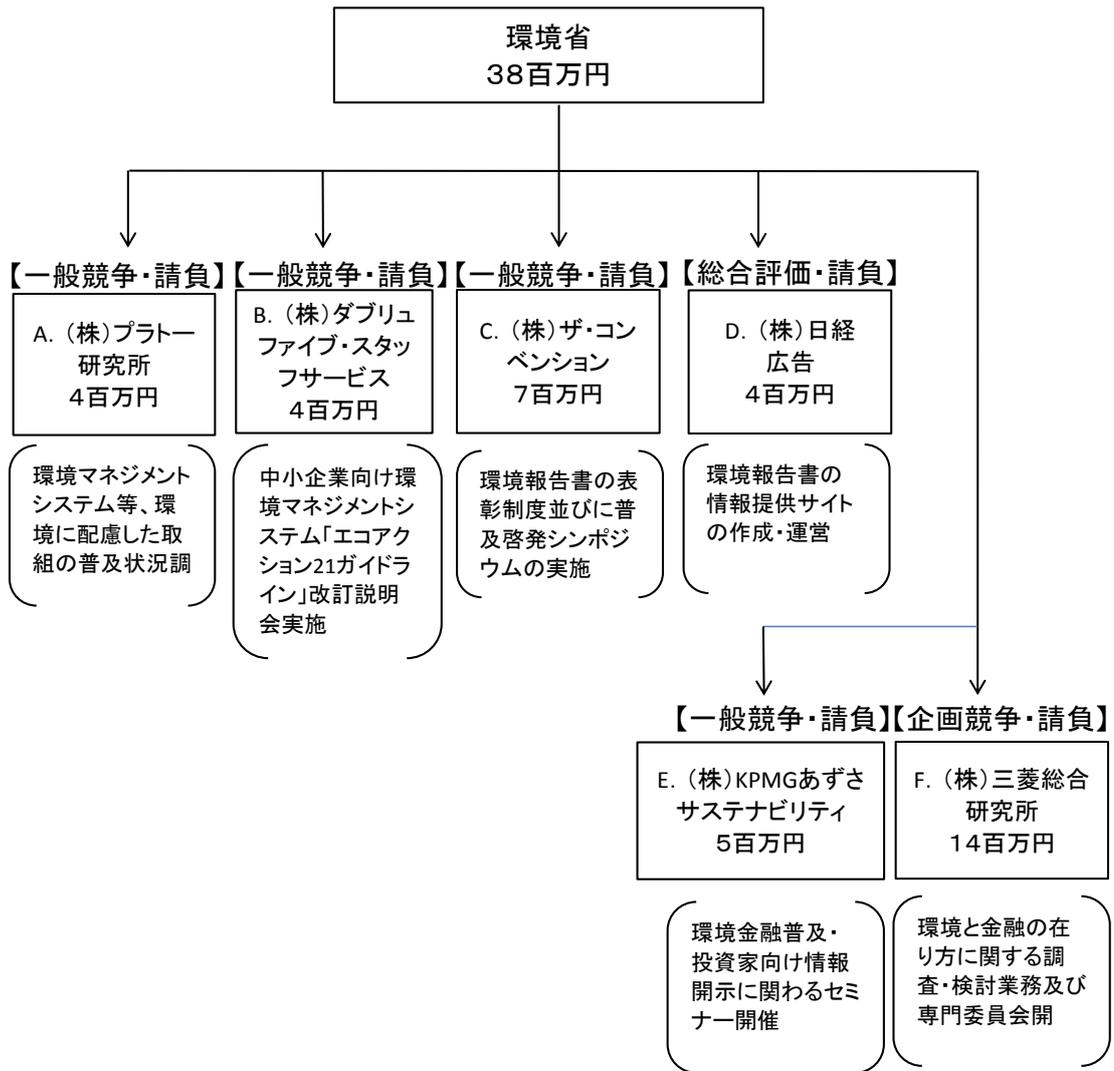
なし



行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	企業行動推進経費	事業開始年度	平成15年度以前	作成責任者		
担当部局庁	環境省総合環境政策局	担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条、第8条、第9条、第11 条、第13条)	関係する計 画、通知等	環境基本計画、循環型社会形成推進基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境マネジメントシステム、環境報告書等の企業が自ら行う事業活動の把握、公表等の取組を通じ、自主的・積極的に環境配慮の取組を進める企業が高く評価される社会システムが構築され、環境と経済の好循環を実現し、もって企業の自主的な取組によって企業の事業活動に伴う環境負荷が低減されることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	I ①環境マネジメントシステム等の環境への取組状況に関する調査 ②中小企業向け環境マネジメントシステムのガイドライン改訂と普及促進 を実施。 II 環境報告、環境会計、CSR手法の普及促進に関する検討のほか、①環境報告書の表彰制度並びに普及啓発シンポジウム、②環境報告書の情報提供サイト運営 を実施。 III ①環境金融の普及啓発のためのセミナーを開催。②環境と金融の在り方に関する調査・検討業務を実施。中環審「環境と金融に関する専門委員会」事務局補佐業務も合わせて実施。					
実施状況	I ①環境マネジメントシステム等の取組状況調査については、約6800事業者を対象に1回実施し、結果を公表。 ②環境マネジメントシステム「エコアクション21」ガイドライン改訂に伴う説明会を9箇所で開催し、計約1500名が参加。 II ①環境報告書の表彰制度には約400事業者が応募し、約30者を表彰。シンポジウムは1回開催し、約250名が参加。 ②環境報告書の情報提供サイトを開設。 III ①環境情報開示に伴うセミナーについては2回開催し、延べ約650名が参加。②国内金融機関向けアンケート(有効回答数309社)、及び国内金融機関職員向けインターネットアンケート(有効回答数1,015人)を実施。専門委員会は7回開催し、延べ約700名の傍聴者が参加。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	82	66	56	67	90
	執行額	57	66	38		
	執行率	69.5%	100.0%	67.9%		
	総事業費(執行ベース)	57	66	38		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本事業は、環境配慮の取組の普及状況調査、各種セミナー、説明会、専門委員会、表彰制度の開催など、基本的に担当官と共に行うものが多いため、事業実施現場の状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの余地	これまでの成果を活かし、平成22年度以降は、「環境と金融に関する専門委員会」の報告で、今後取り組むべき課題が明らかにされたことも踏まえ、より積極的に、環境情報の開示及び環境金融の普及の促進に努めていくことが必要。これにより、環境配慮の取組が市場で評価されることを通じ、更に環境マネジメントが進むという社会基盤の整備が期待される。				
化予 算監 視の 所効 見率	一部改善 (長期にわたり実施しているため、支出内容等について適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補記						

※少額随契の契約先は省略。



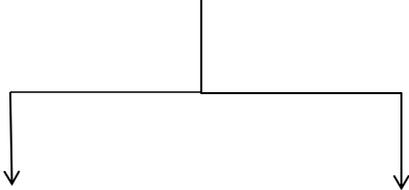
資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出さ  
 れている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.(株)プラトー研究所			E.(株)KPMGあずさサステナビリティ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境マネジメントシステム等、環境に配慮した取組の普及状況調査	4	雑役務費	環境金融普及・投資家向け情報開示に関わるセミナー開催	5
計		4	計		5
B.(株)ダブリュファイブ・スタッフサービス			D.(株)三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21ガイドライン」改訂説明	4	雑役務費	環境と金融の在り方に関する調査・検討業務及び専門委員会開催・運営	14
計		4	計		14
C.(株)ザ・コンベンション					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境報告書の表彰制度並びに普及啓発シンポジウムの実施	7			
計		7	計		0
D.(株)日経広告					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境報告書の情報提供サイトの作成・運営	4			
計		4	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境格付調査等補助金		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之	
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条)		関係する計 画、通知等	環境基本計画 循環型社会形成推進基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境配慮経営を積極的に行う事業者を金融機関が正当に評価し、当該事業者への投融資を支援することにより、事業者の環境配慮経営の促進を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①環境配慮経営に積極的に取組む企業の株式を組み入れた公募型のエコファンドの創設や、②当該企業への環境低利融資を促すために、全国・地域における預金取扱金融機関等に対して、環境配慮経営に積極的に取組む企業を掘り起こすための調査・審査(委託を含む)に対して支援する。					
実施状況	①環境配慮経営に積極的に取組む企業の株式を組み入れた新たなファンドの組成:3件 ②環境格付融資の構築:12件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	140	0	0
	執行額	—	—	128		
	執行率	—	—	91.4%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	128		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	事業完了後の実績報告書にて、全ての資金使途・支出先について確認済み。 環境配慮経営に積極的に取組む企業の株式を組み入れた新たなファンドの組成費用や、環境格付融資の構築に係る費用に使われた。				
	見直しの 余地	なし(平成21年度で終了)				
予算   監視 の   所 効 率	その他 (見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記						

環境省  
128百万円



【公募・補助】

A. <エコファンドの組成>  
民間企業(全3事業者)  
(24百万円)

【公募・補助】

B. <環境格付融資の構築>  
銀行(全12事業者)  
(104百万円)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.東京海上アセットマネジメント投信株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	ファンド企画、設計、マーケティング等	9			
雑役務費	ファンド設定準備費用(弁護士費用、登録に係る経費等)	5			
雑役務費	ESG調査委託費	5			
物件費	CSRデータベース購入費	1			
計		20	計		0
B.株式会社もみじ銀行			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	環境格付評価基準検討、設計等	6			
雑役務費	環境格付のための企業調査・審査に係るアドバイザー業務	5			
計		11	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート(環境省)事業番号233

資金の流れ 別紙:複数支出先ブロック支出先内訳(上位10者)

A. エコファンドの組成

(単位:円)

番号	支出先	支出額
1	東京海上アセットマネジメント投信株式会社	20,344,000
2	中央三井アセットマネジメント株式会社	1,532,000
3	スパークス・グループ株式会社	1,769,000

B. 環境格付融資の構築

(単位:円)

番号	支出先	支出額
1	株式会社もみじ銀行	11,482,000
2	株式会社山口銀行	11,427,000
3	株式会社広島銀行	11,049,000
4	株式会社百五銀行	10,792,000
5	株式会社八十二銀行	10,566,000
6	株式会社埼玉りそな銀行	9,880,000
7	株式会社北陸銀行	9,536,000
8	株式会社静岡銀行	9,492,000
9	株式会社常陽銀行	7,838,000
10	株式会社北洋銀行	5,254,000

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	無利子融資事業 (京都議定書目標達成特別支援無利子融資事業:1次補正) (地球温暖化対策加速化支援無利子融資事業費:2次補正)		事業開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課		環境経済課長 石飛 博之
会計区分	一般会計、エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境配慮促進法 (第4条、第5条)		関係する計画、通知等	環境基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融機関が行う環境に配慮した事業者に対する融資制度のうち、地球温暖化対策に係る設備投資のための融資を受ける事業者に対し利子補給を行うことにより、地球温暖化対策のための当該設備投資を促進し、二酸化炭素の排出削減を推進することを目的としている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	3年間でCO2排出6%削減等の意欲的な目標を誓約した事業者の地球温暖化対策設備投資について、環境格付融資を行う金融機関を通じ、3%(無利子を上限)の利子補給を3年間行う。 環境格付融資とは、金融機関が事業者の環境配慮の取組を審査・評価し、その評価結果によって金利を段階的に変更する融資制度であり、より積極的に環境に取り組んでいる企業ほど低利な融資が受けられる。					
実施状況	基金設置法人へ予算執行を完了。基金設置法人にて、利子補給対象案件を審査・採択しており、順次、利子補給を行っている。 1次補正:43事業者に対し45億円分を交付決定。 これにより予算額の約25倍の1164億円の融資(=投資)を促進(※全環境保全設備投資の7%に相当) 2次補正:15億円分に対し、既に70億円の利子補給金相当の融資希望あり(融資希望総額1964億円)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	—	6,000	0	0
	執行額	—	—	6,000		
	執行率	—	—	100%		
	総事業費(執行ベース)	—	—	6,000		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	基金設置法人から提出される実績報告書等により、支出先・資金使途について把握している。				
	見直しの余地	基金において効率・適正な執行がなされるよう努めるとともに、本事業における設備投資の促進効果、二酸化炭素の排出削減効果を把握・検証し、今後の政策立案に活かしていきたい。				
予算・監視・所見	<p>化予 算 監 視 の 効 率</p> <p>その他 (平成21年度補正予算で認められた事業であり、引き続き、基金において効率・適正な事業実施がなされるよう努めること。)</p>					
補記	<p>本事業においては、当該融資事業の交付要綱に基づき、基金の適正かつ公正な管理・運営、事業者の補給金の適正な執行の管理及び融資機関の当該融資業務の検証が実施されている。</p> <p>融資先の事業によるCO2削減実績の把握については、基金設置法人である(財)日本環境協会策定の「地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付に関する事務取扱要領」及び「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付に関する事務取扱要領」の規定に基づき提出される「事業状況報告書」により、同協会において毎年定期的に把握を行っている。</p>					

環境省  
6,000百万円



【補助】

A. 日本環境協会  
6,000百万円

〔 利子補給 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.日本環境協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	利子補給	6,000			
計		6,000	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	製品対策推進経費	事業開始年度	平成13年度	作成責任者		
担当部署庁	環境省総合環境政策局	担当課室	環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	グリーン購入法第10条、第14条、附則第2条	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境への負荷の低減に資する製品・サービスの普及を図るため、環境ラベル等の環境情報や環境保全型製品・サービスに関する情報提供を行うとともに、グリーン購入の拡大に資する施策を行う。また、我が国の環境保全型製品のサプライチェーンをグリーン化するため、国際的な環境規制等に関する情報を提供するための体制づくりを検討する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型製品購入促進事業:グリーン購入の拡大に資するためのセミナー開催、地方公共団体への支援及び特定調達物品情報提供システムの運営。</li> <li>・環境物品等情報提供体制調査業務:環境物品に関する望ましい情報提供のあり方を示した環境表示ガイドラインの改定(セミナー開催含む)及び「環境ラベル等データベース」の運営。</li> <li>・国際環境規制等情報提供体制検討業務:我が国の優れた環境物品の普及拡大に資するため、国内外の中小企業を含むサプライチェーンに対して各国の環境規制等に関する情報を提供するための体制づくりを検討し、トライアル版データベースを作成。</li> </ul>					
実施状況	平成21年度は以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型製品購入促進事業:セミナー開催(各都市8か所)、地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン(平成22年3月改定)、特定調達物品情報提供システムの商品登録数(約26,000)</li> <li>・環境物品等情報提供体制調査業務:環境表示ガイドラインの策定(平成21年11月改定)、セミナー開催(各都市4か所)</li> <li>・国際環境規制等情報提供体制検討業務:トライアル版の情報提供対象国・地域(20カ国・地域)、検討会・国内説明会等(計7回)、各国カウンターパートとの会合(計11回)</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	38	42	36	31	53
	執行額	34	38	42		
	執行率	89.5%	90.5%	116.7%		
	総事業費(執行ベース)	34	38	42		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	アンケート調査の結果報告や検討会・セミナーの開催、特定調達物品情報提供システムに登録する商品データの提出等に当たり、担当官と密に連絡を取っており、進捗状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの 余地	引き続き一般競争入札で実施するとともに、一部の業務については「国等におけるグリーン購入推進経費」に統合することで、効率的かつ効果的な事業執行を目指していく。また、「国際環境規制等情報提供体制検討業務」については、平成23年度事業で情報更新体制を完成させることをもって事業を終了させ、平成24年度以降は民間主導で成果の活用を図る。				
化予 算一 監 視 の 効 率 所 見	一部改善  (「環境保全型製品等購入促進事業」について、「国等におけるグリーン購入推進経費」に整理統合し、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記	セミナーには、総計で1071名の参加を得た。参加者に対してアンケートを実施しており、その回答から、グリーン購入に関する情報の入手機会が少ない地方の中小企業や一般消費者に対しても、グリーン購入の取組みの重要性を広く普及できたと考えている。開催後も地域グリーン購入ネットワーク(グリーン購入を促進するために設立された企業・行政・消費者の緩やかなネットワーク)に対し、加入希望の問合せが寄せられるなど、取組み拡大の一助になったものと考えている。 また、セミナーの効果を開催時で終わらせるのではなく、継続的にグリーン購入に取組めることが重要であるが、その礎となる地域グリーン購入ネットワークがまだ発足していない地域においても、セミナーを契機にネットワーク発足へ向けた動きが見られている。					

環境省  
42百万円

【一般競争・請負】

A. (財)日本環境協会

18百万円

環境保全型製品購入促進事業

- ・セミナーの開催
- ・自治体の取組支援

C. (有)サイトローブ

4百万円

環境物品情報提供体制調査業務

- ・環境表示ガイドラインの改定  
(セミナー開催含む)

B. (財)日本環境協会

20百万円

国際環境規制等情報提供体制検討業務

- ・情報提供体制の検討
- ・規制等情報の収集

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(財)日本環境協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境保全型製品購入促進事業調査費	18			
計		18	計		0
B.(財)日本環境協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	国際環境規制等情報提供体制検討調査費	20			
計		20	計		0
C.(有)サイトローブ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境物品情報提供体制調査業務	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	環境関連商品購入促進方法調査事業		事業開始年度	20		作成責任者
担当部局庁	環境省総合環境政策局		担当課室	環境経済課		環境経済課長 石飛 博之
会計区分	一般会計		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	グリーン購入法第14条、附則第2項		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境表示は消費者にとって、専門的知識や技術の不足から、有益な情報として利用できない場合が多いことから、消費者の購入手法に結びつきやすい環境情報の提供手法の在り方を検討し、消費者の行動を変化させ、もって社会の環境負荷の低減に資することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対する環境配慮製品の事例調査(消費者への環境情報の提供事例について、環境情報を提供することで、消費者の環境製品の購入促進に結びついた事例の調査)</li> <li>・店頭における環境情報提供の事例調査(消費者と製品の接点に位置し消費者の心理を経験的に熟知している販売員に対してヒアリングを実施)</li> <li>・環境情報に対する消費者の意識調査(消費者がどのような種類あるいほどのような方法の環境情報の提供を望んでいるのかをインタビュー調査)</li> <li>・検討会の開催</li> </ul>					
実施状況	平成21年度は以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業に対する環境配慮製品の事例調査:41社</li> <li>・店頭における環境情報提供の事例調査:1社5名+1社環境担当者</li> <li>・環境情報に対する消費者の意識調査:グループインタビュー(4グループ、6~7名/1グループ)</li> <li>・検討会の開催:1回</li> </ul>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	13	9	0	0
	執行額	0	18	9		
	執行率	0.0%	138.5%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	0	18	9		
自己点検	支出先・ 用途の把握 水準・ 状況	インタビュー調査やヒアリング調査などの調査結果の報告や、検討会開催等に当たり担当官と密に連絡をとっており、状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの 余地	一定の調査結果が得られたことから平成21年度限りとする。				
予算 監視 の 所 効 率	その他 (見直しの余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	本事業は、事業の目的にある通り、消費者の購入手法に結びつきやすい環境情報の提供手法の在り方を検討することとしており、平成21年度までに消費者や企業、販売店へのアンケート、ヒアリング調査により現状分析を行ったところである。今後は、別途実施している環境ラベル等の適切な情報提供のための検討とあわせ、効率化して実施することとし、平成21年度限りとしたものである。これまでの調査結果は、現状分析の段階であるため公開していないが、今後実施する環境ラベル等の適切な情報提供のための検討の成果等とあわせて公開することとしている。					

環境省  
9百万円



【一般競争・請負】

A. (社)環境情報科学センター  
9百万円

企業に対する環境配慮製品の事例調査、  
店頭における環境情報提供の事例調査、  
環境情報に対する消費者の意識調査、検  
討会の開催

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるように  
 記載)

A.(社)環境情報科学センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	環境関連商品購入促進方法調査費	9			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	建築物等エコ化可能性評価促進事業	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部署	環境省	担当課室	総合環境政策局環境経済課	環境経済課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-	関係する計 画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	更新期を迎える集合住宅やオフィスビルの個々の事例について、①元の集合住宅・オフィスビルを解体して新しい建築物を建築するスクラップアンドビルド②元の集合住宅・オフィスビルの構造を活用して改築・改修を行うリニューアルのどちらがライフサイクル全体からみて環境負荷が低くなるか試算することを可能とする手法の開発を行うことを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	更新期を迎える集合住宅やオフィスビルについて、生産から廃棄までの付加的環境負荷及び追加投資について、当該事業計画による集合住宅・オフィスビルの予想残存活用期間やエネルギー使用量の見込みを簡便に評価する手法を確立するため、文献調査、20年度に作成した評価手法の素案を使用したケーススタディ及び有識者による検討会を開催する。					
実施状況	各種リニューアル手法等を含む具体的事例に関する文献調査を実施。 1月に検討会を開催。 既存ビルを使用し、評価手法の素案を使用したケース・スタディを実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	0	8	8	7	0
	執行額	0	8	8		
	執行率	0	100.00%	100.00%		
	総事業費(執行ベース)	0	8	8		
自己点検	支出先・ 用途の把 握水準・ 状況	文献調査による調査結果の報告や、検討会開催等に当たり担当官と密に連絡を取っており、事業実施現場の状況やその内容、深度等は適宜適切に把握できていると考えている。				
	見直しの 余地	本事業では高い質を確保するために企画競争方式を採用しており、引き続き効率的、効果的な事業実施に努めていく。				
予算 ・ 監視 の ・ 所 効 見 率	一部改善 (継続して実施していることから、予算規模を見直すべき。)					
補 記	本事業においては、地方公共団体からも事例収集を行っており(横浜市、福岡市等)、事例提供のあった公共団体に対しては、当該事業の内容を共有できていると考えている。検討会の成果については、手法の開発状況に応じて地方公共団体とも共有していくこととしている。					

環境省  
8百万円



【企画競争】

A.(株)石本建築事務所  
8百万円

建築物等エコ化可能性評価  
に係る文献調査・有識者に  
よる検討会開催等

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

A.(株)石本建築事務所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	建築物等エコ化可能性評価に係る調査・検討	8			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	公害防止計画策定経費	事業開始年度	昭和45年度	作成責任者		
担当部局庁	総合環境政策局	担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛		
会計区分	一般会計	上位政策	環境・経済・社会の統合的向上			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第17条	関係する計 画、通知等	公害防止計画、環境基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境質の改善状況、公害防止対策事業の事業効果等について詳細な調査分析を実施し、今後の望ましい制度のあり方を検討する際の基礎資料としても活用すること、及び制度のあり方を検討することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	○(1)公害防止計画策定地域について、各年度毎の実施状況を把握するため、環境質、公害防止対策事業の事業量等について現況調査を行う。(2)全国市区町村について、公害防止計画策定の必要性を調査・検討するため、環境質に関するデータベースの更新を行う。(3)公害防止計画策定地域について、計画期間中に実施された公害防止対策事業の事業効果等について詳細な調査分析を実施する。(4)制度のあり方を検討する。 ○なお、調査等の結果は、地方公共団体に配布するとともに、各地域の公害の状況を適切に把握し、環境基本法に基づく公害防止計画の同意に係る審査を行うために活用するものである。					
実施状況	(1)公害防止計画策定地域現況調査を31地域で実施 (2)公害防止計画策定データベース更新を実施 (3)公害防止計画実施状況等調査を1地域で実施 (4)公害防止計画制度に関する検討会を実施					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	9	4	6	32	5
	執行額	7	2	4		
	執行率	78	50	67		
	総事業費(執行ベース)	7	2	4		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	公害防止計画策定地域現況調査及び公害防止計画策定データベース更新については、請負先から定期的に進捗状況の報告を受けることにより事業の進捗を確認している。 公害防止計画実施状況等調査については、事業を効率的に実施するため、公害防止計画の進行管理を行っている都道府県に委託して実施しており、事業終了時に提出される精算報告書を審査することにより事業の実施状況及び支出の状況を確認している。				
	見直しの 余地	全ての公害防止計画の計画期間が平成22年度末までとなっており、全地域で公害防止計画実施状況等調査を行うため、平成22年度の予算額が大きくなっている。現在、公害防止計画制度のあり方を検討しているところであり、制度の見直しを踏まえ、事業の効率的な実施に努める。				
予算   監視 の・ 所 見 率	一部改善 (調査事項について、適宜見直しを行い、効率的な事業実施に努めるべき。)					
補 記						

(平成21年度実施状況)

(1) 公害防止計画策定地域現況調査及び公害防止計画策定データベース更新

【一般競争入札・請負】



公害防止計画策定地域現況調査  
公害防止計画策定データベース更新

(2) 公害防止計画実施状況等調査

【随意契約・委託】



公害防止計画実施状況等調査作成  
(いわき地域)

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)リハeltas・コンサルティング			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	現況調査、データベース更新	3			
計		3	計		0
B.福島県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
需用費	印刷費、消耗品費	0.5			
旅費	現地調査	0.1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	環境と経済の好循環のまち推進活動費		事業開始年度	平成16年度		作成責任者
担当部署	総合環境政策局		担当課室	環境計画課		環境計画課長 正田 寛
会計区分	一般会計 エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	環境と経済の好循環のまちモデル事業は、地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって環境と経済の好循環を生み出すまちづくりに取り組んでいるモデル地域に対し、一般会計による事業とエネルギー対策特別会計による事業の双方一体とした支援を行っていき、環境保全をバネにしたまちづくりの成功例を広く発信し、環境と経済の好循環を生み出していく。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生み出すまちづくりのモデル事業に対し、国からの委託を行うとともに、事業に必要な経費の一部を国が交付する。モデル事業について一定期間の事業評価期間を設け、事業を評価する。 ①実施体制の整備と普及啓発などソフト事業の実施 ②二酸化炭素排出量を削減する具体的まちづくり事業の実施 ③事業が終了した団体について事業の評価を実施					
実施状況	平成16年度選定地域・・・9地域(いわき市、太田市、飯田市、周南市、住田町、飯豊町、出雲市、上勝町、梶原町) 平成17年度選定地域・・・9地域(塩竈市、東京都港区他6区、川崎市、富山市、高岡市、備前市、稚内市、鱒ヶ沢町、遠野市) 平成18年度選定地域・・・1地域(福生市) 平成19年度選定地域・・・7地域(洞爺湖町他3市町、土幌町、静岡市、掛川市、長野市、南信州、備前市他4市町) 平成20年度及び平成21年度は、事業の評価を行った。平成21年度は、評価委員会を開催し、事業評価書を作成した。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	(一)44 (特)840	(一)10 (特)20	(一)8	0	0
	執行額	(一)36 (特)1,037	(一)2 (特)484	(一)1		
	執行率	(一)81.8 (特)51.5	(一)20 (特)89.5	12.5		
	総事業費(執行ベース)	1,073	486	1		
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	・事業評価書の作成業務に関しては、有識者へのヒアリング、現地調査、委員会開催等を実施することにより進めた が、その都度業者と打ち合わせを実施(年6回程度)することにより、業務の進捗状況や支出状況を把握した。 ・交付金事業に関しては、事業完了後3年間は毎年、導入した施設・設備の稼働状況やCO2削減量、経済活性化効果 等の報告を求めることにより、業務の実施状況を把握している。				
	見直しの 余地	本事業は平成21年度限りの経費であるが、交付金で整備された施設・設備が当初の目的通り効果的に稼働している ことを把握するため、今後も、本省において、もしくは地方環境事務所の協力を得ることにより現地調査を実施する。				
予算 監視 の 所 効 率	その他 (見直し余地欄に記載の通り、当該事業については平成21年度限りで廃止。)					
補 記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)					
	19年度	20年度	21年度			
	1,175	521	0			

環境省  
1百万円

事業評価の全体統括を行う。



【一般競争入札・請負】

A. 日本エヌ・ユー・エス株式会社  
1百万円

有識者へのヒアリング、現地調査、  
「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の評価手法に関する基本的ガイドライン改訂版の作成、  
事業評価書の作成、評価委員会を開催

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごと  
 に最大の金額が支出さ  
 れている者について記  
 載する。使途と費目の  
 双方で実情が分かるよ  
 うに記載)

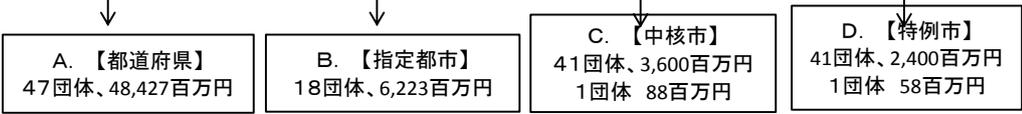
A.日本エヌ・ユー・エス株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事業評価等検討調査費	1.47			
計		1.47	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域グリーンニューディール基金の創設 中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	総合環境政策局		担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛	
会計区分	○一般会計 ○エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	○地方公共団体実行計画(地球温暖化対策推進法) ○都道府県廃棄物処理計画・一般廃棄物処理計画 (廃棄物処理法) ○PCB廃棄物処理計画(PCB特別措置法) ○地域計画(海岸漂着物処理推進法※) ※・・・海岸漂着物処理推進法については、本基金創 設時には、法律制定前であったことから直接引用され ていないが、法律制定後は本法に基づくことを想定		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地球温暖化問題等の国全体として重要な環境問題を解決するためには、地域の取組が不可欠であることから、各種の法令等に基づき、地方公共団体に対して、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画や廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画など、さまざまな計画の策定と取組の推進が規定されているところである。こうした取組を地域が確実に実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的として、国から集中的に財政支援を行い、都道府県・指定都市・中核市・特例市・特例市に基金を造成する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地方公共団体が、基金を充当して実施する事業は、以下に掲げる事業である。なお、基金を活用して行う事業の実施期間は、平成21年度から平成23年度までの3カ年である。  (1)地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画関係事業 a.各自自治体の公共施設や民間事業者等の施設・設備について、複数の省エネ技術を組み合わせて効果的に実施する省エネ改修 b.地域における公共交通機関の利用者の利便の増進等に資するためのガソリン車からの代替促進 c.間伐材等の地域資源を有効に活用するための設備の整備等 (2)都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画関係事業 a.アスベスト廃棄物の処理施設の整備 b.不法投棄・散乱ゴミ等の処理の推進 (3)PCB廃棄物処理計画関係事業 a.微量PCB混入廃電気機器等の把握支援 b.微量PCB廃棄物の処理施設の整備 (4)海岸漂着物地域対策推進事業 a.海岸漂着物の回収・処理や発生源対策等に係る事業  ※・・・「中核市・特例市グリーンニューディール基金」において、中核市・特例市が実施する事業については、(1)の地球温暖化対策のみが対象。					
実施状況	交付対象は、都道府県(47団体)・指定都市(18団体)・中核市(41団体)・特例市(41団体)。 平成22年3月31日現在で、都道府県(47団体)・指定都市(18団体)・中核市(38団体)・特例市(38団体)へ交付済みで、各自自治体においては、本基金を活用した基金を造成し、事業を執行中。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額【一般会計】	0	0	33,500	0	0
	予算額【特別会計】	0	0	27,500	—	—
	執行額【一般会計】	0	0	33,167		
	執行額【特別会計】	0	0	27,500		
	執行率【一般会計】	—	—	99.01%		
	執行率【特別会計】	—	—	100.00%		
	総事業費【一般会計】	0	0	33,167		
	総事業費【特別会計】	0	0	27,500		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>&lt;用途の把握方法等&gt;                      本基金の実施要領において、①毎年度、当該年度に実施予定の事業内容についての事業計画書を提出、②毎年度、当該年度に実施した事業内容についての事業実施報告書を提出、③平成23年度経過後については、基金を活用して実施した全ての事業について事業実績報告書の提出を求めている。</p> <p>&lt;用途の把握水準等&gt;                      ・上記で示した時期に、実施要領で定める事項についての報告を求めるとともに、特段の事情があれば、個別に事業内容等についての報告を求めるとしている。                      ・基金を活用して実施した事業の効果については、CO2削減効果(温暖化関係事業のみ)・雇用効果を把握することとしており、それぞれ、算定根拠を含めて、事業実績報告書等に記載を求めているところ。                      ・また、各自自治体に対しては、「地域GND基金事業に係る実績報告書等作成マニュアル」を作成・配布し、事業効果の算定方法や基準等に関して周知を行っている。</p>				
	見直しの余地	<p>・本事業は、平成21年度補正予算により措置されたものである。(平成21年度限りの経費)                      ・地域グリーンニューディール基金、中核市・特例市グリーンニューディール基金を活用した事業実施については、平成23年度末までであり、当該期間であれば、当初内容の計画を変更することが可能。各自自治体において、同じ予算でより効果の高い事業とするための事業計画の変更等の申請があれば、環境省としても内容を精査の上、柔軟に対応することとしている。                      ・また、各自自治体における計画変更等の参考となるよう、「地域GND基金事業に係る実績報告書等作成マニュアル」において、基金を活用して実施した事業について、代表事例を抽出調査し、事例集として取りまとめている。今年度も引き続き、代表事例の抽出調査を実施し、自治体にフィードバックをする予定。</p>				
効率化	<p>その他                      (平成21年度補正予算で認められた事業であり、引き続き、基金において効率・適正な事業実施がなされるよう努めること。)</p>					
補	○予算額のうち、439百万円を平成22年度に繰越					

GND基金の造成  
【環境省】  
○地域GND基金 54,650百万円  
○中核市・特例市GND基金 6,000百万円

[補助金]



各自治体は、地方自治法第241条に基づく基金設置条例を制定し、「GND基金」を造成

各自治体は、基金を取り崩して、平成23年度末までの間に事業執行



※都道府県については、都道府県が直接執行する分と、管下市区町村へ補助金として配賦される分がある。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

環境省  
【17百万円】

雑役務費

[総合評価・請負]

[企画競争・請負]

E. 【株式会社ブレック研究所】  
9百万円

F. 【株式会社三菱総合研究所】  
8百万円

地域グリーンニューディール  
基金事業に係る評価マニ  
ュアル等検討調査

地方公共団体実行計画(区域  
施策)策定マニュアルに関する  
都市・街区単位における低炭素  
化手法の検討

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 都道府県			E. 株式会社ブレック研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	都道府県(一般会計)	20,927	雑役務費	地域グリーンニューディール基金 事業に係る検討調査費	9
補助金の類	都道府県(エネルギー対策特別会計)	27,500			
計		48,427	計		9
B. 指定都市			F. 株式会社三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	指定都市(一般会計)	6,223	雑役務費	都市・街区単位における低炭素化 手法の検討調査費	8
計		6,223	計		8
C. 中核市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	中核市(一般会計)	3,600			
	※うち、263百万円を22年度へ繰越				
計		3,600	計		0
D. 特例市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	特例市(一般会計)	2,400			
	※うち、176百万円を22年度へ繰越				
計		2,400	計		0

地域グリーンニューディール基金 都道府県・指定都市別 基金造成額一覧

(単位: 億円)

都道府県等	地球温暖化関係	廃棄物関係	海岸漂着物地域 対策推進事業	合計 (基金造成予定額)
	配分額	配分額	配分額	
北海道	11.9	1.1	4.0	17.0
札幌市	3.4	0.1	-	3.5
青森県	7.7	0.5	3.3	11.5
岩手県	7.0	1.1	0.5	8.6
宮城県	7.9	0.1	0.3	8.3
仙台市	3.0	0.2	-	3.2
秋田県	7.4	0.4	1.1	8.9
山形県	5.7	2.4	3.1	11.2
福島県	7.7	2.4	-	10.0
茨城県	7.1	0.8	0.2	8.1
栃木県	7.5	0.4	-	7.9
群馬県	6.9	1.1	-	8.0
埼玉県	8.2	0.2	-	8.4
さいたま市	3.3	0.0	-	3.3
千葉県	7.7	0.7	0.3	8.7
千葉市	2.1	0.9	-	3.0
東京都	9.8	1.9	0.5	12.1
神奈川県	6.2	3.2	0.5	9.8
横浜市	3.0	0.3	-	3.3
川崎市	3.0	0.1	-	3.2
新潟県	8.2	0.2	3.4	11.8
新潟市	2.1	0.1	-	2.2
富山県	7.0	4.7	1.6	13.3
石川県	7.7	0.2	1.8	9.7
福井県	6.9	1.2	1.0	9.1
山梨県	6.3	0.2	-	6.5
長野県	6.8	0.9	-	7.7
岐阜県	8.4	0.5	-	8.8
静岡県	7.4	1.6	-	9.0
静岡市	2.8	0.1	-	3.0
浜松市	2.8	0.3	-	3.0
愛知県	6.0	2.3	0.3	8.6
名古屋市	3.3	0.3	-	3.6
三重県	3.5	19.0	1.6	24.1
滋賀県	7.1	1.4	-	8.5
京都府	8.0	0.9	0.6	9.5

(単位: 億円)

都道府県等	地球温暖化関係	廃棄物関係	海岸漂着物地域 対策推進事業	合計 (基金造成予定額)
	配分額	配分額	配分額	
京都市	3.1	0.1	-	3.2
大阪府	11.5	0.6	0.2	12.3
大阪市	3.1	0.2	-	3.3
堺市	2.8	0.0	-	2.9
兵庫県	8.9	1.1	1.3	11.2
神戸市	2.8	0.2	-	3.0
奈良県	6.1	1.0	-	7.1
和歌山県	7.9	0.1	0.4	8.4
鳥取県	7.4	0.3	1.2	8.9
島根県	7.7	0.3	3.2	11.2
岡山県	7.1	0.8	0.1	8.1
岡山市	2.7	0.8	-	3.4
広島県	7.9	4.0	-	12.0
広島市	2.9	0.1	-	3.0
山口県	7.8	0.6	0.7	9.1
徳島県	7.7	0.2	1.0	8.9
香川県	7.7	0.4	1.1	9.1
愛媛県	7.2	5.8	0.4	13.3
高知県	7.6	0.3	0.6	8.5
福岡県	8.9	0.2	0.8	9.9
北九州市	3.5	6.0	-	9.5
福岡市	2.9	0.0	-	2.9
佐賀県	7.9	0.0	0.3	8.2
長崎県	6.5	1.6	11.3	19.5
熊本県	9.0	0.0	0.6	9.6
大分県	7.9	0.0	0.4	8.3
宮崎県	7.5	0.4	0.6	8.5
鹿児島県	8.4	0.6	3.5	12.5
沖縄県	4.7	2.3	7.9	14.9
総計	407.6	79.4	59.6	546.5